



CHANGE

Annual Report 2008



株式会社 証券保管振替機構
Japan Securities Depository Center, Inc.

奏

Society CHANGE

より効率的に。より低コストに。
証券決済制度改革の担い手として、
証券市場の利便性を奏でます。


長きにわたる株券の歴史が、大転換期を迎えています。証券保管振替機構いわゆる「ほふり」は、日本で唯一の保管振替機関[※]として、発足以来、証券市場の利便性や効率性の向上に努めてきました。現在、ほふりの預託株数は日本の上場株式の約8割に至っていますが、いよいよ2009年1月^{*}には、社債、投資信託に続いて株券の電子化が始まり、「証券決済制度改革」の当面の目標を達成することになります。この制度改革によって、証券決済の更なる効率化、発行・流通に係るコストの削減など、大きな経済効果をもたらされると期待されています。証券市場のインフラとして、常に新たな利便性を「奏で続ける」。それが、私たち、ほふりの誇りです。

※「株券等の保管及び振替に関する法律」に基づく保管振替機関

*正式には、政令で定められます。







守

Investors CHANGE

ますます安心な取引を実現。
高い信頼性ととも
投資家の皆様の財産を守ります。

より便利に、より安心して、株式や社債、投資信託等を取引したい。そんな株主や投資家の皆様のニーズに応えるため、ほふりは、1991年以降、有価証券の保管や受渡しを効率かつ合理的に行ってきました。更に2004年には一般振替DVPを導入するなど、証券取引の決済における安全性を向上させました。そして、2009年1月には、「株券の電子化」がスタート。取引から決済に至るすべての処理が、人手を介さずシームレスに行われるようになり、券面の紛失や盗難だけでなく、事務処理ミスの危険も大きく削減されます。投資家の大切な財産をしっかり「守る」。それが、私たち、ほふりの使命です。





拡

Globalization CHANGE

資本市場のクロスボーダー化へ対応。
常にグローバルスタンダードを意識して、
世界へ視野を拡げていきます。

近年、資本市場のクロスボーダー化がますます進む中、国際的に証券取引の効率化や利便性の向上へのニーズが高まっています。ほふりもまた、資本市場における国内及び国際的な環境・構造変化を踏まえて、常にグローバルスタンダードへとその目を向けています。対外的には、ほふりと同様の機能を持つ各国の証券集中保管機関との交流を通じた情報交換を行ったり、システムの国際標準化を進める活動を行っています。一方、国内においては、2006年5月に外国株券保管振替決済制度をスタートしました。また、世界的流れである有価証券の電子化を進め、証券市場の国際競争力向上へとつなげています。国内外の投資家の皆様にとって魅力ある証券市場を構築するため、世界へ視野を「拡げ続ける」。それが、私たち、ほふりの挑戦です。

Contents

Japan Securities Depository Center, Inc. ANNUAL REPORT 2008

株券等保管振替制度ハイライト	7
社長メッセージ	8 — 11
特集「株券の電子化」	12 — 19
コーポレート・ガバナンス	20 — 21
取締役・監査役	22 — 23
事業概要	
株券等保管振替制度	24 — 27
短期社債振替制度／一般債振替制度	28 — 33
投資信託振替制度	34 — 37
一般振替DVP制度	38 — 41
決済照合業務	42 — 45
外国株券等保管振替決済制度	46 — 49
国際関係	50 — 51
業績概要	52 — 53
財務諸表	
連結財務諸表	54 — 55
単体財務諸表	56 — 57
ほふりクリアリング(連結子会社)	58 — 59
広報活動	60 — 61
会社沿革	62 — 63
コーポレートデータ	64 — 65

株式等の有価証券は、企業や団体に必要な資金をもたらすと同時に、投資家にとって貴重な財産でもあります。証券保管振替機構(ほふり)は、有価証券取引に欠かせないシステムインフラを運営・管理する、我が国唯一の保管振替機関です。有価証券の売買等により発生する権利の移転を口座間の振替として電子的に処理することで、円滑な流通を可能とすると共に、日銀ネットなどとの連動により、確実な資金決済の履行を図っています。有価証券取引をより安全、確実、スピーディにするために、ほふりは、たゆまぬ努力を続けています。

株券の
保管残高
3,200億株
(2008年3月末現在)

ほふりなら安全・安心の集中保管

投資家の皆様から証券会社を通じてお預かりした株券は、ほふりが責任をもって安全に保管・管理しています。

株券の
預託率
84.3%
(2008年3月末現在)

ほふりに預けておけば安心・便利

ほふりがお預かりしている株券は、国内全上場会社の上場株式総数の8割超に上っています。なお、株券電子化後は国内全上場株式を取り扱うことになり、移行日までにお預かりしている株券は、自動的に新制度に移行されます。

株券の
口座振替株数
1兆1,056億株
(2008年3月期)

ほふりなら受渡しは口座振替

お預かりしている株券の売買等による受渡しは、ほふりの口座振替ですべて安全・迅速に処理されます。株券の名義書換は不要であり、いつでも売却可能です。また、「実質株主」として登録され、株主としての権利を行使できます。

社長メッセージ



Yoshinobu Tokueki

CHANGE

2009年1月の株券電子化の実施に向け、
新たな振替制度の構築に、
鋭意取り組んでまいります。

当社グループは、株券電子化等の証券決済制度改革の実現に向けた新たな振替制度の構築等に積極的に取り組んでおります。私達は、ビジネスインフラとしての公共的な役割を認識し、資本市場を巡る国内及び国際的な環境・構造変化に対する積極的な対応、投資者をはじめ利用者の視点に立った運営を旨として、高い信頼性、利便性及び効率性を備えた証券決済システムを提供することにより、証券市場の機能向上に寄与し、社会の発展に貢献したいと考えております。

社長メッセージ

アニュアルレポートをお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

ご高承のとおり、私達は、1991年に上場会社の株券を対象とした保管振替制度を開始して以来、社債、投資信託や外国株券など取扱商品を順次拡充するとともに、決済照合システムや一般振替DVPといった機能面の整備を進めるなど、証券決済の信頼性、利便性及び効率性の向上を推進すべく、様々な課題に取り組んでまいりました。現在、我が国では当面の証券決済制度改革の総仕上げとして、2009年1月の実施を目標に上場会社の株券電子化の準備が進められており、私達は、証券決済インフラの担い手として、株券電子化の実現に向けて取り組んでおります。

具体的に、第7期(2007年4月1日から2008年3月31日まで)におきましては、株券電子化小委員会等において株券電子化後の事務処理等について継続して検討を行うとともに、2007年11月には、電子化後の手数料要綱を公表、2008年3月には、制度移行に関する発行会社向け説明会を開催いたしました。株券電子化に係るシステム開発に関しましては、2008年3月から2008年9月の先行稼働に係る総合テストを開始しております。

第8期(2008年4月1日から2009年3月31日まで)となる今期につきましては、株券電子化後の株式等振替業務に係る業務規程等の策定を行うとともに、システムの全面稼働に係る総合テスト等を行い、2009年1月に予定される株券電子化の円滑な実施に尽力してまいります。

また、2007年4月には第9回CSD世界大会を共同開催し、2008年4月には第1回のCSD中間会議を開催するなど、証券決済における国際的なテーマについて情報・意見交換を行いました。今後につきましても、国際化が進む資本市場に積極的に対応するため、業務提携を視野に各国のCSDとの連携強化に努めてまいります。

私達は、我が国唯一の保管振替機関として、その公共的な役割を強く認識し、高い信頼性、利便性及び効率性を備えた証券決済インフラを提供してまいり所存であります。

関係各位におかれましては、引き続き、ご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株式会社証券保管振替機構

代表取締役社長 竹内 克伸

Yoshinobu Takeuchi President & CEO



最先端システムへの移行で
日本の証券市場の
明日を開く。

CHANGE

2009年1月、株券が電子化されます。

日本に株式会社制度が導入されて百年以上。株券は株主の権利を表象するものとして親しまれてきました。その株券が、もうすぐその役割を終え、私たちの目の前から姿を消そうとしています。

2009年1月、上場会社の株券は無効になり、コンピューターシステム上の記録がこれまで株券が果たしていた役割を引き継ぎます。これを「株券の電子化」と呼んでいます。ほふりは証券決済制度改革の担い手として、関係機関と協力しながら、電子化の準備を進めてきました。

この特集では、なぜ株券を電子化するのか、その理由や電子化のメリット、新しい振替制度の概要などについて、ご説明いたします。

なぜ電子化？

透かし入りの紙に精巧な印刷が施された株券。手に持った時の重厚さが、株主の権利の重さを感じさせてくれます。しかしその一方で、印刷コスト、厳重な保管や移動時の保険のコスト、偽造や紛失のリスクなど、株券という「モノ」が存在することによるコストやリスクも少なくありませんでした。

電子化により、そうしたコストやリスクがなくなります。新制度では株主の権利はコンピューターシステム上に記録され、株券の偽造や、相続の際に保管場所が分からなくなってしまうといったトラブルはありえません。発行会社にとってもコストの削減につながるだけでなく、株主管理の方法も変わり機動的に自社の株主構成を把握することができるようになるため、これをIR活動の充実や資本政策等に活用していくことも可能になります。

バブル崩壊後の1990年代、大手金融機関の破綻により決済が一時滞り、わが国の証券決済制度が抱える問題が明らかになりました。それ以来、10年がかりで制度の改革が進められ、ほふりがその中心となって、証券の引き渡しと代金の支払いをリンクして行う仕組み(DVP: Delivery Versus Payment)や、取引から決済に至るまでのすべての業務プロセスを人手を介さず電子的に処理する仕組み(STP: Straight Through Processing)を構築してきました。更に、短期社債、一般債、投資信託の有価証券を順次電子化(振替制度の導入)し、2009年1月に当面の決済制度改革の総仕上げとして株券が電子化されます。こうした取組みにより、制度利用者の様々な事務処理の効率化が図られ、事務処理のコストや人為的なミスが大幅に削減されるのです。

1991. 10	株券の保管振替制度の開始(当初東証上場50銘柄を対象)
1992. 10	保管振替事業の全面实施
2001. 9	決済照合システムの稼働
2001. 11	新株予約権付社債(CB)の取扱い開始
2003. 3	短期社債(CP)の取扱い開始
2004. 5	一般振替DVP制度の開始
2006. 1	一般債(SB)の取扱い開始
2006. 5	外国株券の取扱い開始
2007. 1	投資信託の取扱い開始
2008. 1	ETFの電子化の実施
2009. 1	株券電子化の実施

新しい制度とほふりの役割

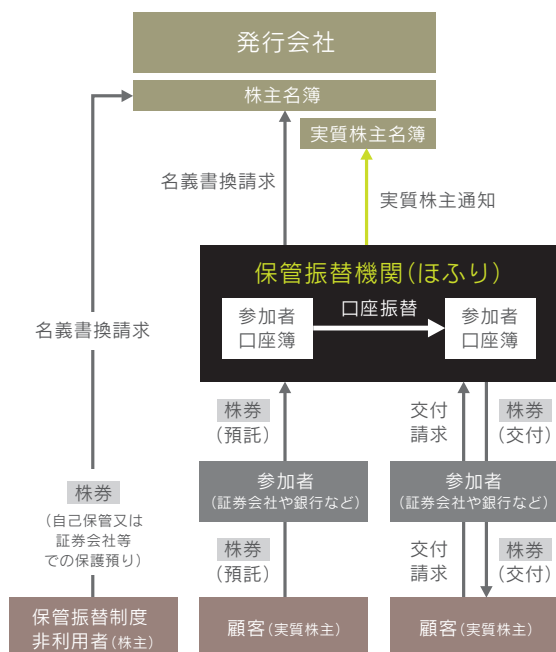
現在の制度(株券等保管振替制度)では、ほふりは保管振替機関として、株券の預託・交付のほか、預託を受けた株券の保管や、株式の売買などに伴う振替などを行っています。株主は、参加者(証券会社や銀行など)を通じてほふりに株券を預託すると、その参加者が備える顧客口座の中で株式が管理されますが、一方、株券等保管振替制度の外で、株券として所持することも可能です。したがって、発行会社は現在、株主名簿と実質株主名簿の二つを管理しており、権利確定日などには、それぞれに記載されている株主の名寄せを行うなどの作業が必要です。

電子化後の制度(振替制度)では、株券が無効となり、

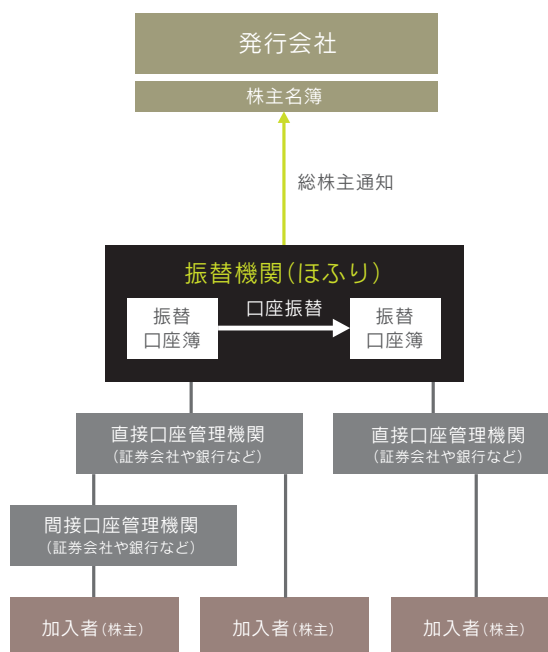
すべての株式が口座管理機関(証券会社や銀行など)が備える加入者(顧客)の口座に電子的に記録されると共に、発行会社が株券等保管振替制度で備えていた二つの名簿は株主名簿に一元化されます。また、ある株主が複数の口座管理機関に口座を持っている場合などに、これまで発行会社が行っていた名寄せ作業は、ほふりのシステム上で行われ、既に名寄せされた情報がこれまでより短い日数で発行会社に届くようになるため、発行会社における事務も大きく合理化されます。

加えて、株券等保管振替制度では認められなかった、口座管理機関の多階層構造も可能となり、制度の更なる発展も期待されます。

【現在の株券等保管振替制度】



【電子化後の振替制度】



企業の資本政策等を機動的に

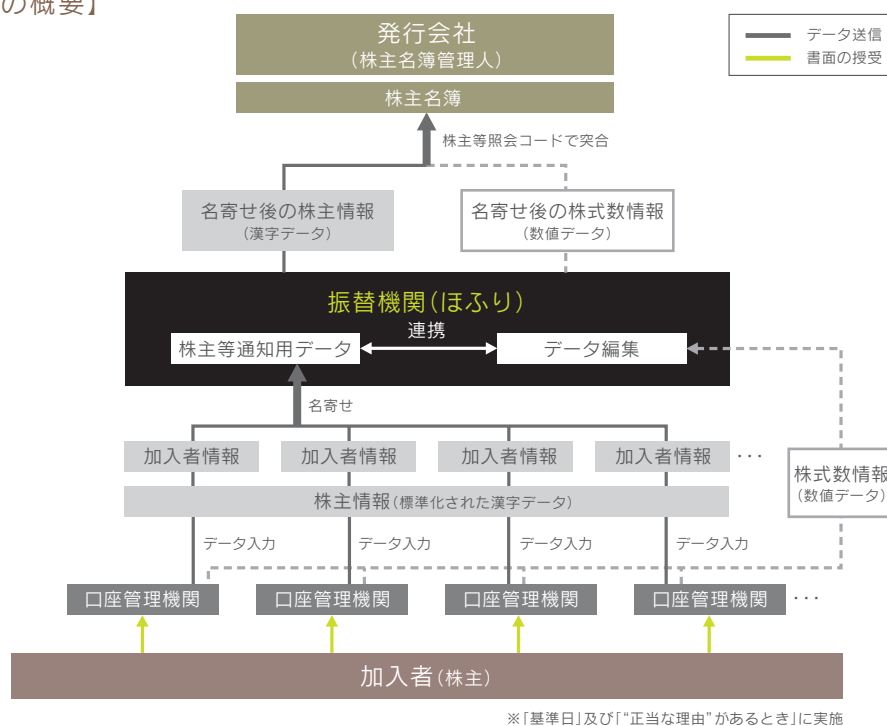
株式市場は参加者数、取引額など、あらゆる意味で我が国最大の証券市場です。市場で取引される株式を発行する上場会社は約4,000社に上り、株主はのべ5,000万人とされています。この巨大な株式市場の電子化のためには、大きな投資が必要でした。しかし、それによる効率化の効果は金額では計り知れないものがあります。ほふりでは、この新しい環境を生かした様々なサービスを用意しています。

これまで、株主の管理には発行会社にとって大きなコストがかかっていました。名寄せや配当の送付、コーポレートアクション（増資、議決権行使等）に係る事務処理などです。

一方、株券の電子化に伴い、のべ5,000万人の株主の名前や住所はすべて電子データとしてほふりに集まり、これまで銘柄ごと、株主名簿管理人ごとに管理されていた情報は、口座管理機関を通じてほふりで一元的に管理されます。それにより、総株主通知は、現行制度の半分の日程に短縮された権利確定日から3営業日目の日に発行会社へ通知されるようになるなど、株主確定に係る処理を迅速かつ効率的に行うことができます。

更に新しい振替制度では、発行会社は、正当な理由がある場合には自らの費用で総株主通知を請求することができます。これにより、発行会社は機動的に自社

【総株主通知の概要】



の株主構成を把握することができるようになりますので、これをIR活動の充実や資本政策等に活用していくことも考えられます。

そのほか発行会社はほふりに対し、特定の人物が自社の株主となっているかどうかを調べるための情報提供請求をすることができます。また株主の方からは、

ほふりを通じて自分の保有する株式数を発行会社に通知する個別株主通知の申出を行うことで、少数株主権の行使を申し出ることができます。

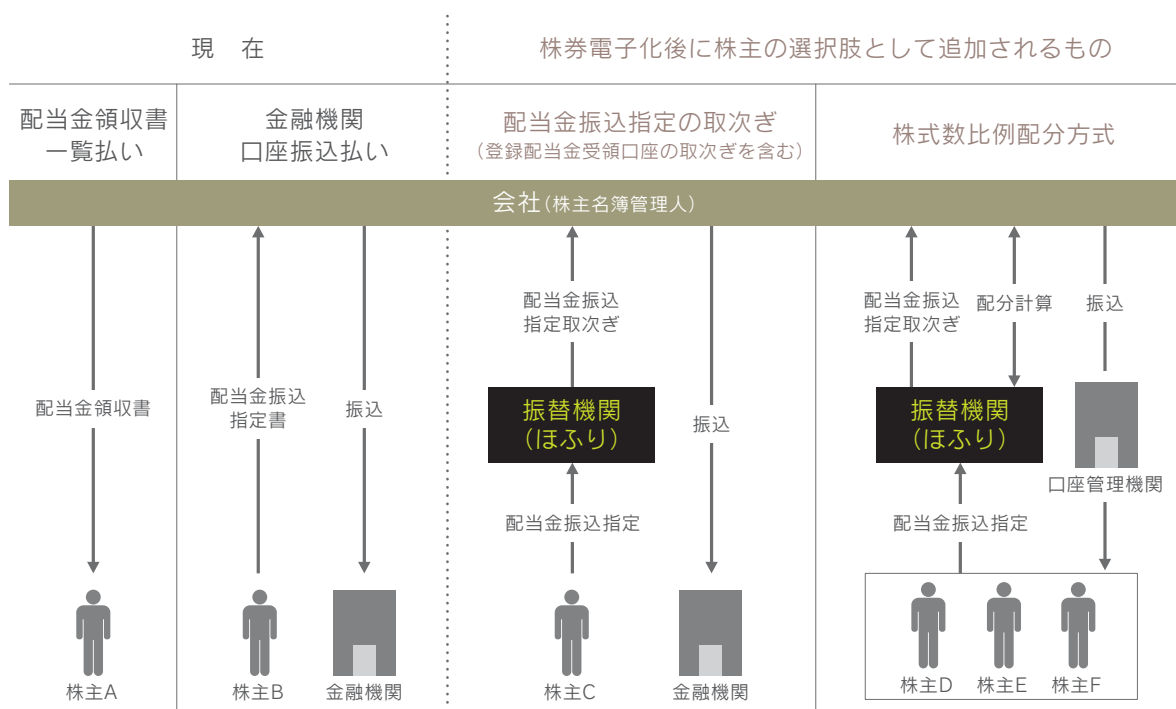
このように株券の電子化により、発行会社による株主管理事務だけでなく、株主による権利行使の際の手續等も効率化されます。

配当金支払いも便利で効率的に

株券電子化により、配当金の支払いも便利で効率的になります。現在は配当金領収証や金融機関の口座を利用して支払われていますが、配当金領収証の未達等

で、結果として未払い配当金になることが少なくありません。電子化後は、これまでの方式に加えて、株主が指定した金融機関口座をほふりが発行会社に対して

【株券電子化後における配当金支払い方法】



取り次ぎ、一度の手続ですべての銘柄の配当金の振込みを受けることができるようになります。

また、株主は、配当金の受取に口座管理機関を利用することもできます。この場合、発行会社はその口座管理機関を利用するすべての株主への配当金総額をまとめて振り込めばよく、個々の株主の証券総合口座への振込みは、各口座管理機関から行うこととなりますので、発行会社にとって大きなコストと事務負担の削減になります。このように、株券の電子化に伴い、のべ

5,000万人の株主を一元的に管理することができるようになり、発行会社と株主の間の情報や配当の授受が効率化されます。

ここまで様々なサービスをご紹介しましたが、これ以外にも、これまでの発行会社と株主の関係を变える様々な可能性を秘めています。ほふりは今後も、関係者と協力しながら、株主や発行会社、口座管理機関と更なる利便性の向上に取り組んでいきます。

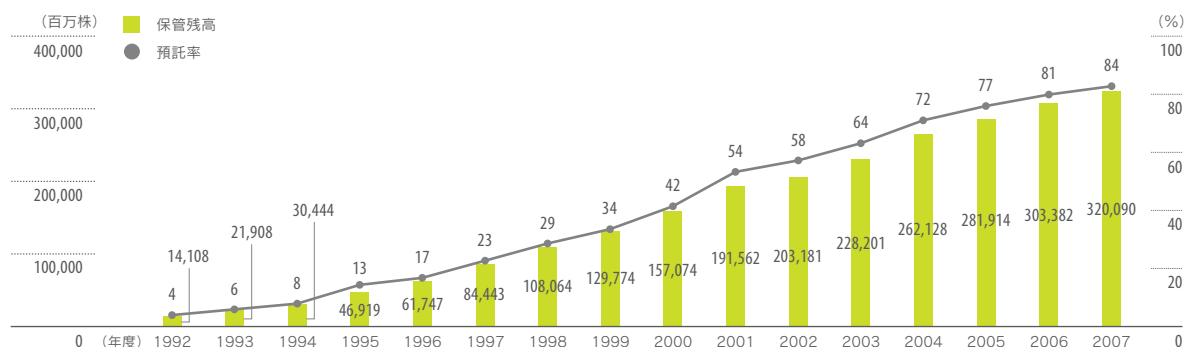
早期預託への呼びかけ

ほふりでは、これまで電子化に向けた取組みとして、口座管理機関や発行会社をはじめ、証券取引所、日銀、監督官庁など多くの関係機関と協議を行い、新たな制度の構築を進めてきました。そして、現在、各種規則やマニュアルの整備、システムの稼働テストなど、仕上げの作業に取り掛かっています。

その中で残された課題と言えるのが、株主への周知徹底です。2008年3月末現在の株券の預託率は84.3%

に上りますが、本年3月の調査では、まだ460億株程度の株券が預託されずに残っており、そのうち、個人が保管しているいわゆる「タンス株」や法人が金庫などに保管している株券はそれぞれ130億株、120億株程度であると想定されています。こうした株券が預託されないまま電子化を迎えた場合、株主名簿に所有者本人の名義が登録されていれば、発行会社がその名義に基づき口座（特別口座）を開設し、そこに株式等の情報が記録さ

【保管残高等の状況】



れるため、株主の地位を失うことはありません。しかし名義書換をしないまま放置し(失念株式)、電子化を迎えてしまうと、株券電子化の施行日時時点で株主名簿に登録されている名義人の口座が開設され、そこに株式が記録されてしまうことになるため、電子化後にその株式を取り戻すには複雑な手続が必要となります(場合によっては株主の地位を失う可能性もあります)。

また、電子化直前に大量の株券の預託が集中すると、各関係者の事務処理が追いつかず、混乱につながるおそれがあります。そのためほふりや関係者では、電子

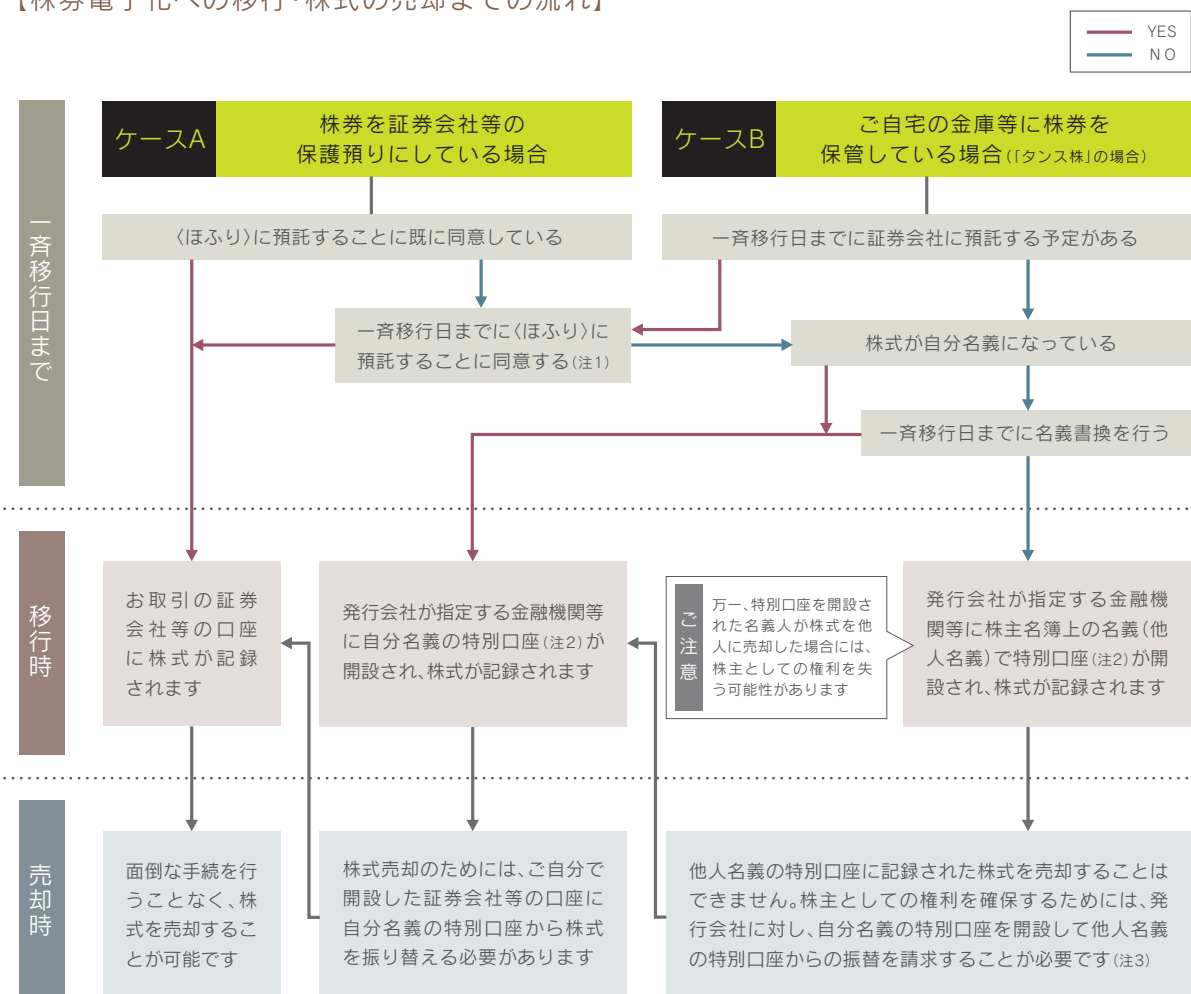
化直前の大量預託に伴う混乱を避けるため、発行会社や証券会社などから株主向けに早期の預託を訴えるリーフレットを送付してもらっているほか、金融機関や各公共機関などでもポスターやパンフレットなどで株主への呼びかけを行っています。更に全国各地で開催される電子化に関するフォーラムや、テレビ、ラジオ、新聞、地方公共団体の広報誌など様々なメディアを通じて、株主に注意を呼びかけています。また、個人株主だけでなく、発行会社自身が株主として保有している株式についても、早期の預託を勧めています。

日本社会の重要なインフラとして～期待される新商品・サービスの誕生～

株券の電子化は、証券市場を新しい姿にします。既に株式よりも早く電子化が完了した投信や社債などでは、新たなインフラを利用した商品が登場し始めています。株式は市場規模がはるかに巨大なだけに、新商品や新サービスが次々と登場することが期待されま

す。株券の電子化により整備された振替制度は重要な社会インフラとして、証券ビジネスだけでなく、日本の経済全体にプラスの効果を及ぼしていくことになるでしょう。

【株券電子化への移行・株式の売却までの流れ】



(注1) 一斉移行日の1ヶ月前から2週間前の前日までの間(特例期間)に限り、証券会社等は、顧客の承諾なく、保護預り株券を<ほふり>に預託できる措置が設けられています。(<ほふり>に預託後、証券会社等は、遅滞なく、その旨を株主に通知しなければならないこととなっています。)なお、特例期間を過ぎると、法律で株券の預託や交付を証券会社等に請求することができなくなりますので、預託の同意については早めにご手続をすることが必要です。

(注2) 通常、口座開設は、株主が金融機関に対して開設を申し出ることにより行われますが、特別口座の開設は、株主のために発行会社が金融機関に対して申出を行います。

(注3) 発行会社に対する請求方法としては、①特別口座の名義人と共同して請求する方法、②特別口座の名義人に対して失念株主への名義書換を請求すべき旨を命ずる確定判決もしくはこれに準じる書類として政令で定めるものを添付して申請する方法、③その他省令で定める方法があります。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ほふりは、我が国唯一の保管振替機関として、その公共的役割を踏まえ、安全性、効率性及び利便性の高い証券決済インフラを提供することを経営の基本方針としております。こうした方針のもと、ほふりは、参加者（証券会社や銀行等の保管振替制度の参加者）をはじめ、投資者も含めた幅広いほふりグループの制度利

用者のニーズを踏まえた事業運営を行うとともに、一方で公共性・公益性を維持した透明度の高い事業運営に努め、証券決済インフラの担い手として高い信頼を得ることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

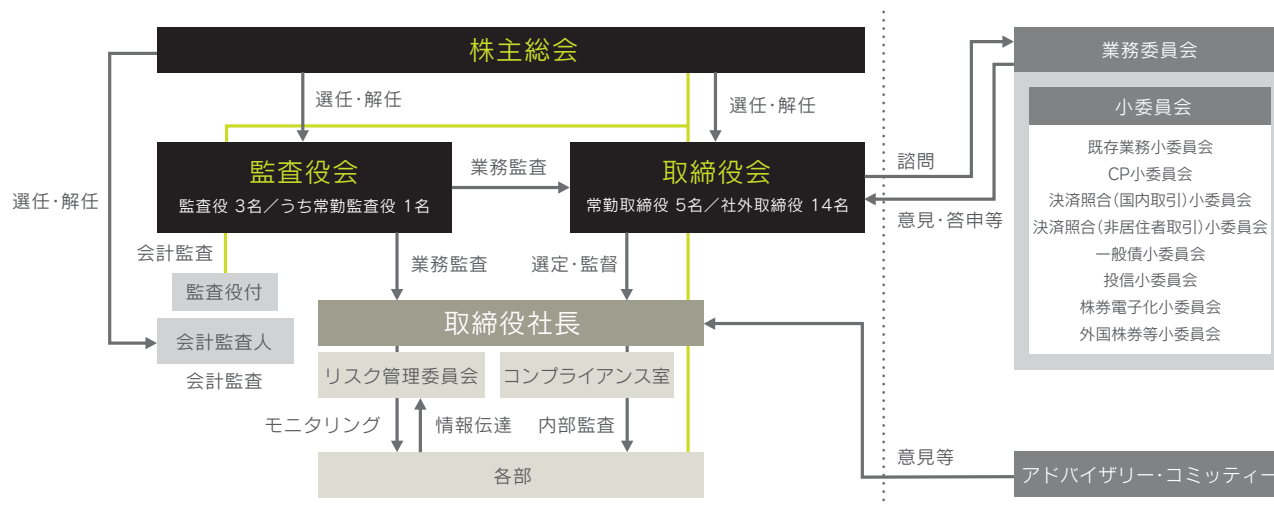
■ 会社の機関等の内容

取締役会 ほふりの取締役については、ユーザー・オリエンテッド、事業の中立性・公正性の確保等のバランスのとれた構成とすることを基本としており、特に社外取締役については、参加者（10名）に加え、発行会社関係者から2名、学識経験者及び法曹界から各1名を選任し、取締役19名中14名を社外取締役とすることにより、ほふりの経営に参加者の意見を十分に反映させるとともに、公共性・公益性の視点を取り入れた審議ができるような体制としております。これら取締役により構成される取締役会は、原則として毎月1回開催しており、経営の基本方針その他の重要事項の決定を行っております。

監査役会 ほふりは、監査役会制度を採用しております。監査役会は、3名（常勤監査役1名）で構成され、うち2名は参加者（証券界、銀行界各1名）から選出することとしており、常勤監査役も含め、監査役3名全員が社外監査役です。監査役会は、原則として、毎月1回開催しており、監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査しております。また、監査の実効性を確保するため、代表取締役との意見交換会を適宜開催するなど、連携を図りながら監査を行っております。

業務委員会等 ほふりは、取締役会等の会社の機関とは別に、制度利用者のニーズを当社の業務運営により一層反映させるため、取締役会の諮問に応じてほふりの業務に関する重要な事項について検討を行う「業務委員会」を設けるとともに、業務委員会の下に、各テーマごとに実務関係者から構成される8つの「小委員会」を設け、これら委員会における議論を踏まえ、証券決済システム改革の早期実現に向けて、様々な課題に取り組むこととしております。また、その審議概要等は、適宜、ホームページで公開し、透明性の高い業務運営を目指しております。更に、ほふりは、証券市場の重要なインフラとして極めて高度な公共性・公益性が求められていることから、金融・証券制度に精通する有識者から、証券決済制度の運営等について大所高所より幅広く助言を得る場（取締役社長が私的に意見を伺う場）として、「アドバイザリー・コミッティー」を設置しております。なお、ほふりの全額出資子会社である株式会社ほふりクリアリングにおいても、同社の業務に関する重要な事項について検討を行う「DVP業務委員会」を設け、一般振替DVP制度利用者のニーズを同社の業務運営に反映させているほか、同社の取締役会等で決定した重要な事項については、ほふりの取締役会等に報告を行うなど、ほふりと同様の考え方の下で業務運営を行っております。ほふりの経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は、右図の通りです。

【ほふりの経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要】



■ リスク管理体制の整備状況

取締役社長を委員長とするリスク管理委員会において、各種リスク管理の状況について定期的にモニタリングを行う等、全社的なリスク管理体制の整備を推進しております。

■ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、コンプライアンス室において内部監査計画に従い実地調査等の方法により業務執行の適正性を確認しております。監査役監査については、常勤監査役は取締役会や常務会（常勤役員で構成）など重要な会議への出席、稟議書等の閲覧などの日常的な監査業務を行うとともに、監査役会で決定した監査計画に従って監査を行い、当該監査活動の状況について、原則として毎月開催する監査役会に報告しております。非常勤監査役は、取締役会に出席して、取締役の業務執行をチェックするとともに、常勤監査役から監査活動の報告を受けるなどして、業務執行の適法性を監査しております。当社は、これらの監査役監査を補佐するため、専任のスタッフを配置しております。また、監査役は、会計監査人から監査計画及び監査結果等の報告を聴取するなど、会計監査人との緊密な連携の下に監査を行っております。ほふりの会計

監査業務を執行した公認会計士は、岸洋平、齋藤直人（以上、公認会計士法第34条の10の4に定める指定社員）の2名であり、新日本監査法人に所属し、会社法に基づく計算書類等の監査等を実施しております。また、ほふりの会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他（会計士補含む）13名です。なお、監査の実施において、重要な不正及び違法行為に関する対処の状況等、特に考慮された事項はないものと認識しております。

■ 責任限定契約

取締役及び監査役が職務の遂行に当たり、その能力を十分に発揮すること及び優れた人材の確保を可能とすることを旨としております。

■ 取締役の選解任の決議要件

取締役を選任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。また、取締役を解任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

■ ■ ■ Board Members and Auditors



President & CEO
代表取締役社長
竹内 克伸
株式会社ほふりクリアリング
代表取締役社長

Board of Directors
Japan Securities Depository Center, inc.



Director
社外取締役
北村 淳一
日興シティグループ証券株式会社
業務本部長マネジングディレクター



Director
社外取締役
久保田 政一
社団法人日本経済団体連合会
常務理事



Director
社外取締役
小柳 雅彦
日本証券業協会
市場整備推進本部長



Director
社外取締役
佐藤 隆
株式会社みずほコーポレート銀行
常務執行役員



Director
社外取締役
鈴木 幸一
中央三井アセット信託銀行株式会社
取締役常務執行役員



Director
社外取締役
前田 重行
学習院大学法務研究科
(法科大学院)教授



Director
社外取締役
三木 健一
大和証券エスエムピーシー株式会社
常務執行役員



Director
社外取締役
深山 浩永
株式会社東京証券取引所
常務執行役員



Director
社外取締役
森田 英子
ドイツ証券株式会社
業務部長



Director
社外取締役
結城 泰平
三菱UFJ信託銀行株式会社
常務取締役



Managing Director
代表取締役常務取締役
村田 祥二
株式会社ほふりクリアリング
代表取締役常務取締役



Managing Director
代表取締役常務取締役
大前 茂
株式会社ほふりクリアリング
代表取締役常務取締役



Managing Director
常務取締役
井原 誠吉
株式会社ほふりクリアリング
常務取締役



Managing Director
常務取締役
背山 良典
株式会社ほふりクリアリング常務取締役
株式会社東証システムサービス社外取締役



Director
社外取締役
武井 優
東京電力株式会社
常務取締役



Director
社外取締役
田中 浩
野村證券株式会社
取締役兼常務執行役



Director
社外取締役
瀨 邦久
弁護士



Director
社外取締役
原沢 隆三郎
株式会社三菱東京UFJ銀行
常務取締役



Standing Auditor
常勤監査役 (社外)
佐々木 暁
株式会社ほふりクリアリング社外監査役
株式会社東証システムサービス社外監査役



Auditor
社外監査役
日下部 健
新光証券株式会社
常任顧問



Auditor
社外監査役
小林 博司
株式会社三井住友銀行
執行役員

Auditors

大仕事を来年に控え、
着々と準備を進めています。



業務部長
大場義正

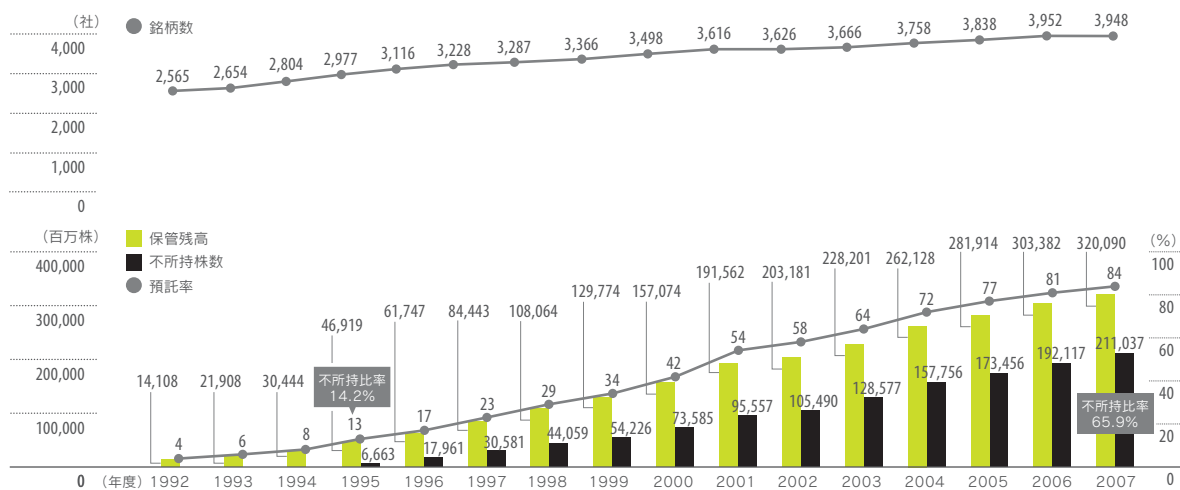
株券等保管振替制度

新制度への移行をにらみながら、事務の効率化などに努めました。

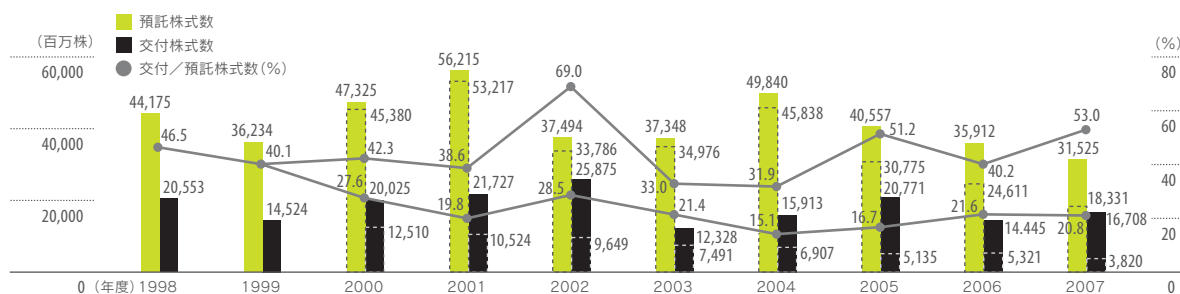
株券等保管振替制度は、有価証券を法に定められた保管振替機関である当社(ほふり)に集中保管し、その受渡しを、券面そのものの授受の代わりに、ほふりや参加者に設けられた口座間の振替によって処理するものです。

2009年1月に株券が電子化される(P12特集「株券の電子化」参照)ことに伴い、この制度は新たな振替制度に移行します。新制度では株券のほふりへの預託・保管及び交付はなくなり、コンピューターシステム上の記録のみが株式の保有を示すことになります。

【銘柄数／保管残高等の状況】



【預託・交付株式数】



※点線の枠は株式分割等に基づく預託分、株式移転、株式交換、合併に伴う株券提供分を除いた数値で、平成12年度より記載している。

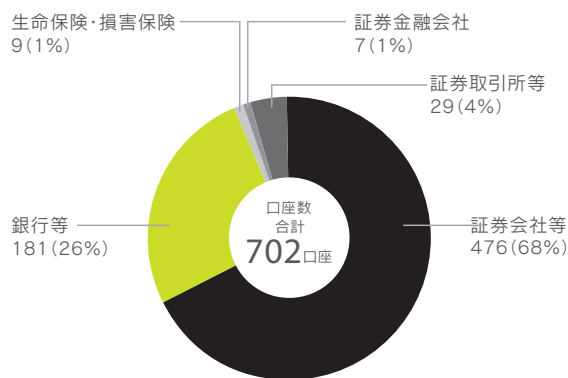
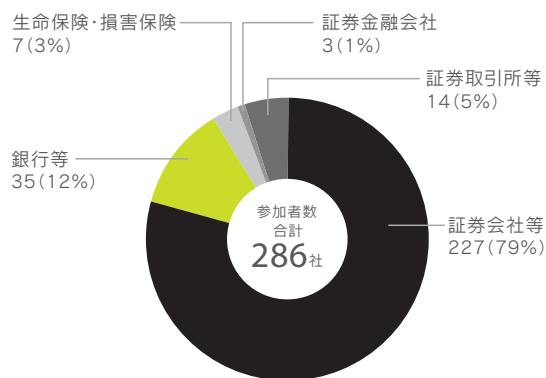
2007年度は、新制度への移行準備を進めながら、現行制度における事務の効率化やサービスの拡充に努めました。

事務効率化の一つとしては、発行会社とほふりの情報授受方法として、これまで参加者への情報配信に利用していたTarget内に設けられているほふりサイトを使い、2007年12月からほふりの情報を発行会社に、また2008年2月からは発行会社からの各種届出書類などをほふりに伝達することができるようになりました。これにより、迅速で安全な情報授受環境を構築

することができ、また発行会社の事務負担の軽減を図ることができました。

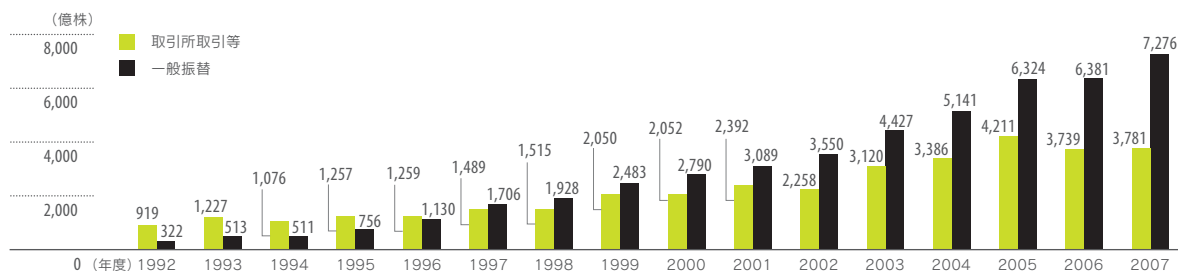
また、株券の電子化に先立ち、2008年1月から新たに上場投資信託受益証券(Exchange Traded Fund: ETF)振替制度を開始いたしました。ETFは株価指数に連動した投資信託で、証券取引所で売買できる商品です。ETFの組成には、連動する指数等を告示で指定する必要がありますが、告示指定の追加に伴い、新たなETFが登場し、取扱銘柄数が増加しています。振替制度による便利な商品性もETFの増加に寄与しています。

【参加者の状況・口座数の状況】 (2008年3月末現在)

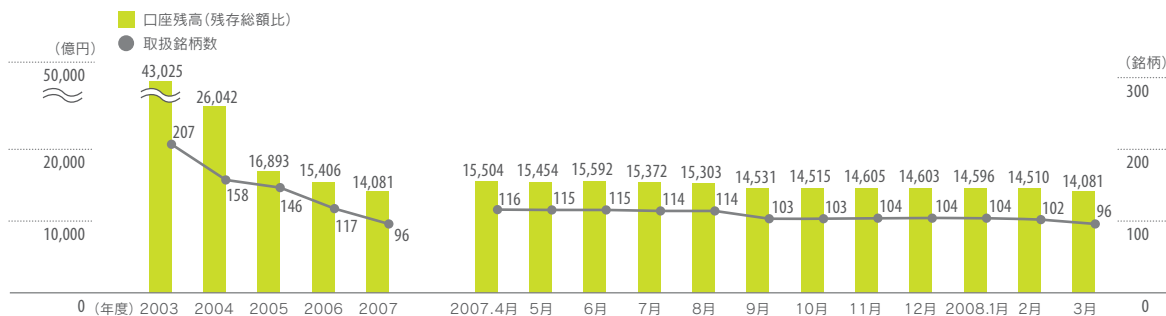


※銀行等には、農林中央金庫、東京証券信用組合及び(社)東京銀行協会を含む。
 ※証券取引所等には、日本証券業協会、(株)日本証券クリアリング機構、(株)ほふりクリアリング、証券代行会社(3社)及び短資会社(3社)を含む。

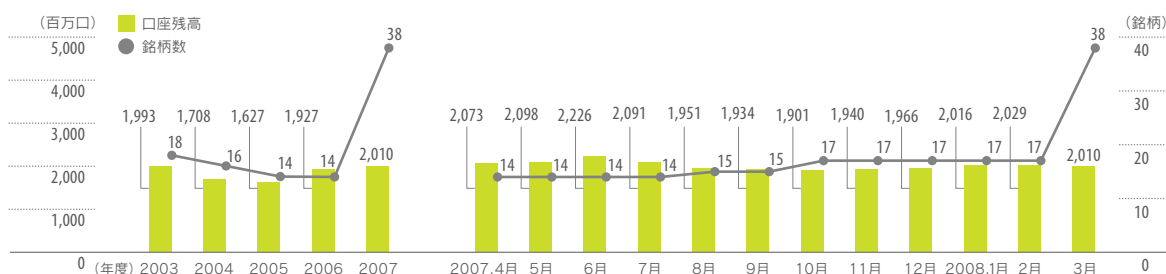
【口座振替の状況】



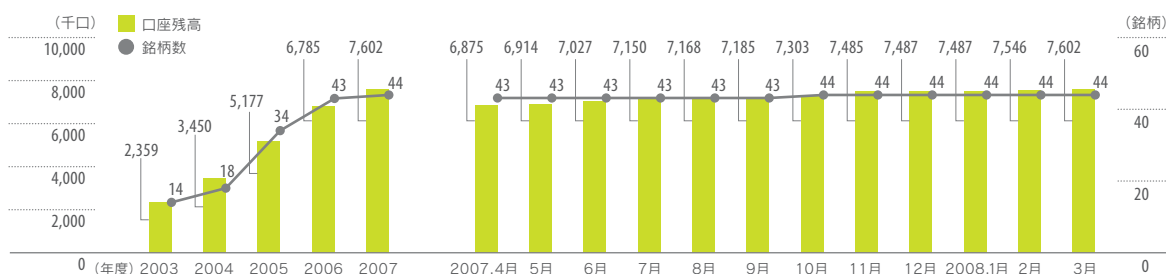
【新株予約権付社債券(CB)の口座残高及び取扱銘柄数】



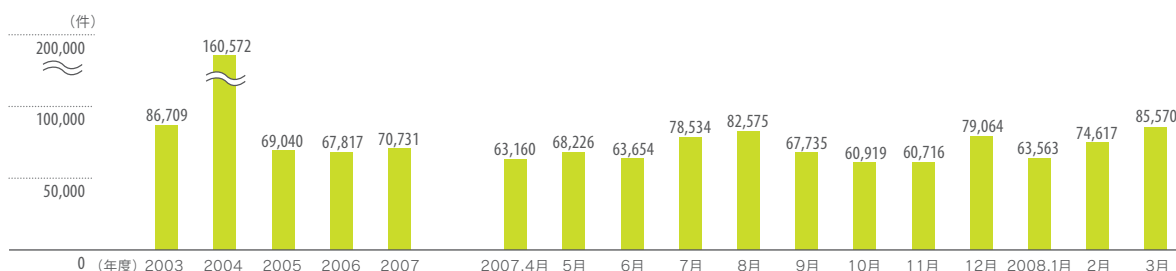
【株価指数連動型上場投資信託受益証券(ETF)口座残高・銘柄数】



【不動産投資信託投資証券(REIT)口座残高・銘柄数】



【株券喪失登録情報等照会システム(SITRAS)の利用状況(1日当たり平均)】



必要な資金を必要な場所に。
日本経済の中核です。



社債等振替業務部長
池上裕司

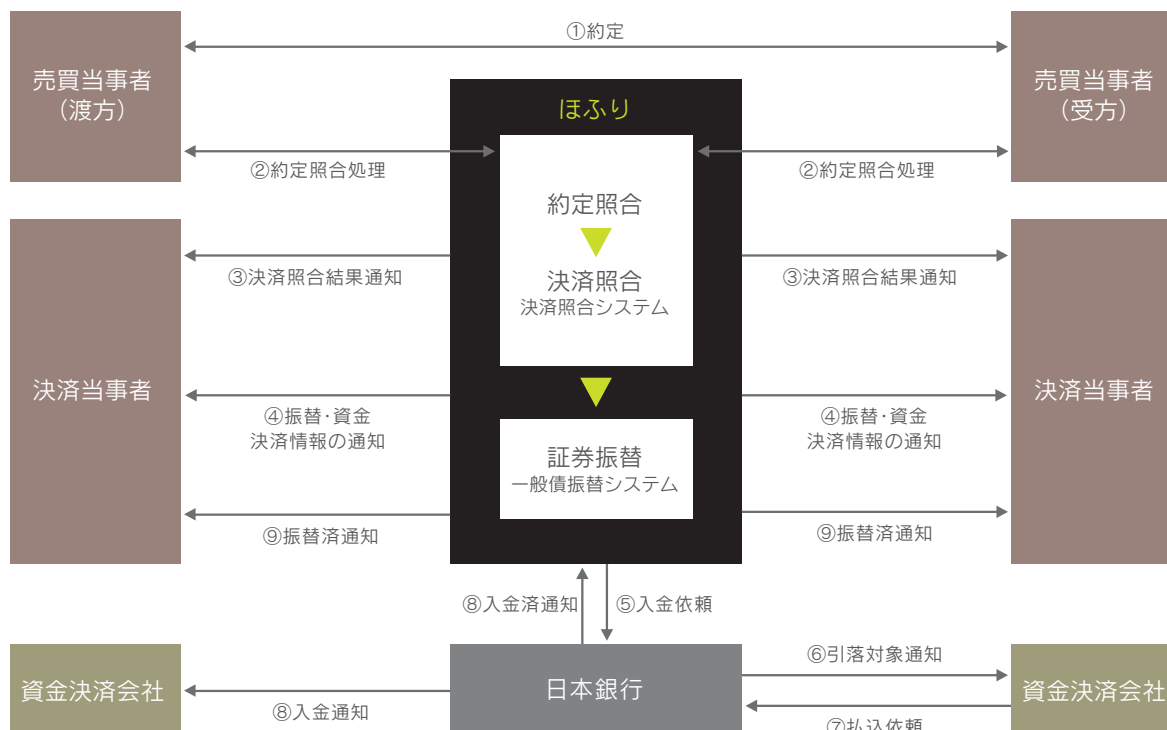
短期社債振替制度／一般債振替制度

資金調達をよりスムーズに、安全に。

2003年3月より短期社債振替制度を、2006年1月より一般債振替制度を実施しています。両制度とも振替口座簿に記録される残高の増減記録の仕組みによって権利の発生(発行)、移転(流通)、抹消(償還)が行われます。また、発行時、流通時、償還時すべての局面において、資金決済と証券の記録を日銀ネットを通じて行うDVP(Delivery Versus Payment)決済が利用できます。更に、振替処理は決済照合システム(P48参照)と連動することで、約定照合から証券、資金の決済まで人手を介さないSTP(Straight Through

Processing)化を実現しています。ほふりへの参加形態として、ほふりに直接口座を開設する機構加入者(直接口座管理機関)と機構加入者に口座を開設して間接参加、更に再間接参加と多段の階層構造を実現し、投資家・金融機関の多様な参加ニーズに対応できるようにしています。一般債に固有の利払は、振替制度の階層構造に沿って、支払代理人からの利金を各階層の機構加入者・口座管理機関が代理受領した上で、社債権者に支払う仕組みにしています。

【振替のフロー(DVPの場合)】(2008年3月末現在)



事業会社の資金調達を支え、残高は20兆円を超えました。

CP(コマーシャルペーパー)はもともと事業会社が短期の資金調達手段として振り出した約束手形から始まったものです。高額の額面の手形の移動や保管はリスクがあり、また印紙税の負担も大きかったため、券面を不要とする振替制度の要望が大きく、短期社債を対象として最初の電子的な振替制度がスタートしました。制度開始後5年が経過し、現在では日本で発行されるCPはほぼすべて振替制度によるものとなっています。2008年3月末時点で利用銘柄数は5,759銘柄、

残高は20兆2,767億円(過去最高は2007年末の23兆3千億円)に達しており、順調に利用が拡大しています。また、2007年10月には新たに不動産投資法人CP(REIT CP)の取扱いを開始しました。ほふりでは市場の透明性を高めるため、決済統計情報の公開にも積極的に取り組んでいます。短期社債につきましては、2008年1月から発行者区分別残高の週ごとの公表を開始しました。

【発行者区分別 短期社債残高(週次)】

(百万円)

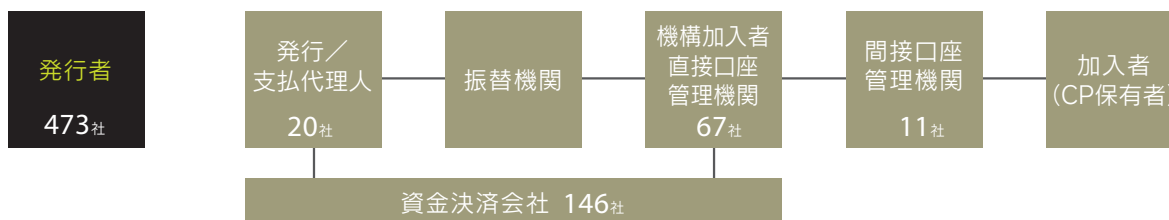
月・週末	合計		証券会社		銀行		事業法人		特定目的会社		その他	
	銘柄数	発行残高	銘柄数	発行残高	銘柄数	発行残高	銘柄数	発行残高	銘柄数	発行残高	銘柄数	発行残高
2008 Jan	5,859	22,363,193	439	1,533,700	192	1,415,600	3,048	15,228,330	2,158	3,960,563	22	225,000
Feb	5,764	22,096,614	401	1,478,100	179	1,252,600	3,032	15,154,530	2,132	3,966,384	20	245,000
Mar	5,759	20,276,788	383	1,525,100	182	1,354,900	2,643	12,092,350	2,523	5,010,438	28	294,000
Apr	5,820	20,851,722	391	1,530,600	170	1,280,500	2,814	13,342,430	2,426	4,494,192	19	204,000
2008 Jan 4	5,991	22,656,029	446	1,366,980	201	1,481,100	3,028	15,308,970	2,290	4,208,979	26	290,000
11	5,740	22,117,183	442	1,391,980	188	1,261,800	2,984	15,337,770	2,107	3,890,633	19	235,000
18	5,759	22,283,038	444	1,402,080	189	1,319,600	3,022	15,390,480	2,088	3,953,878	16	217,000
25	5,746	22,160,521	436	1,464,980	187	1,297,600	3,035	15,345,680	2,070	3,837,261	18	215,000
Feb 1	5,860	22,330,610	442	1,562,200	188	1,330,400	3,069	15,264,430	2,139	3,948,580	22	225,000
8	5,750	22,015,557	445	1,588,900	175	1,166,200	3,091	15,279,630	2,018	3,765,827	21	215,000
15	5,666	21,732,807	433	1,548,700	174	1,160,100	3,044	15,026,430	1,994	3,776,577	21	221,000
22	5,669	21,830,843	418	1,485,400	177	1,217,000	3,051	15,056,530	2,006	3,856,913	17	215,000
29	5,764	22,096,614	401	1,478,100	179	1,252,600	3,032	15,154,530	2,132	3,966,384	20	245,000
Mar 7	5,626	21,873,958	403	1,522,500	181	1,264,000	3,031	15,082,730	1,991	3,759,728	20	245,000
14	5,571	21,377,198	399	1,476,900	191	1,408,500	2,973	14,504,330	1,988	3,730,468	20	257,000
21	5,498	21,072,060	390	1,437,000	177	1,350,700	2,904	14,287,850	2,006	3,744,510	21	252,000
28	5,618	21,314,883	381	1,520,600	183	1,352,000	2,810	14,146,550	2,216	4,001,733	28	294,000
Apr 4	5,685	20,596,211	391	1,535,100	186	1,433,800	2,679	12,400,850	2,402	4,940,461	27	286,000
11	5,637	20,572,580	405	1,626,300	179	1,335,100	2,690	12,578,930	2,345	4,816,250	18	216,000
18	5,672	20,863,289	412	1,656,200	180	1,345,400	2,717	12,804,580	2,346	4,871,109	17	186,000
25	5,729	21,001,120	419	1,677,700	176	1,338,000	2,753	12,986,430	2,362	4,794,990	19	204,000
May 2	5,779	20,991,156	400	1,567,100	171	1,286,600	2,843	13,542,630	2,347	4,420,826	18	174,000

(注1) SPC: 外国で設立されたSPCを含む。

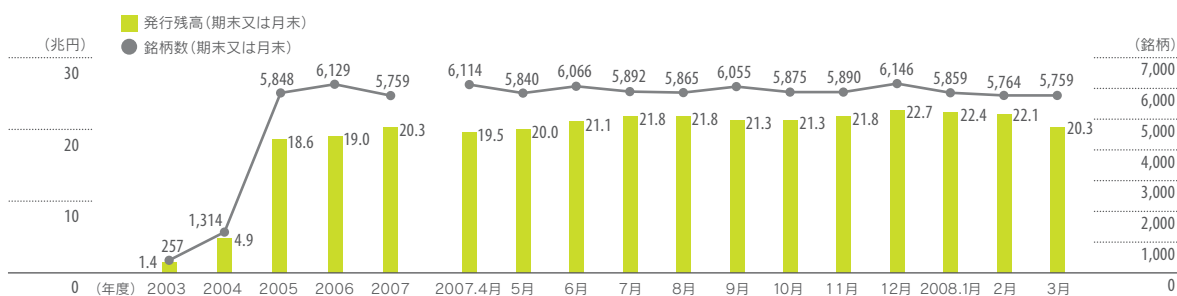
(注2) その他: 証券金融、保険会社、投資法人、外国法人(SPCを除く)等。

(注3) 原則、毎週末の残高を翌水曜日の午前中に更新。

【参加状況】(2008年3月末現在)



【発行残高と銘柄数の推移】



システムの一層の安全性確保に努めます。

短期社債振替制度の発行・流通・償還の決済金額は1日当たり5兆円を超えており、特に毎月末には10兆円を超えるなど、東京証券取引所株式市場の1日の売買代金を上回る金額の決済が行われています。高度な安全性を確保し、自然災害などの緊急時にもシステムが止まることのないよう、バックアップセンターの設置など万全の安全対策を講じるとともに、BCP

(Business Continuity Plan)：緊急時事業継続計画を定めております。今後とも、一層の安全性の向上に努めてまいります。

また、短期社債市場の透明性、公正性を確保するため、決済統計情報の一層の内容充実や、市場の活性化に向けて利用者の方々からの要望にも対応してまいります。

既発債の移行も完了し、残高は240兆円を超えました。

一般債振替制度は公募・私募を問わず、事業会社が発行する社債の他、地方債、投資法人債、SPCなどの特定社債、財投機関債、地方公社などの特別法人債、外国法人が発行するサムライ債など様々な種類の債券を対象としています。制度開始から2年が経過し、2008年3月末で利用銘柄数は7万2,817銘柄、残高は241兆21億円に達しています。制度開始前に発行された既発債（現物債・登録債）の振替制度への移行が2007年末に完了し、ごく一部を除き、ほとんどの債券が振替制度に移行されました。現在、日本で新たに発行される一般債はほぼすべて振替制度で取り扱われています。

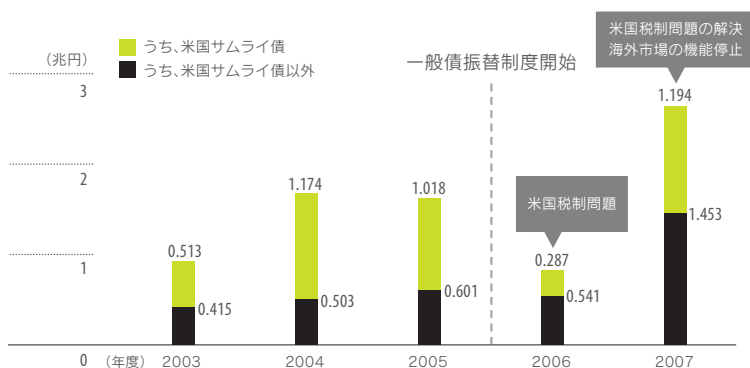
サムライ債は、2006年初めに米国企業発行のサムライ債が米国税制上、一律源泉徴収の対象になる懸念が生じたことから、発行が止まっていたが、源泉徴収を回避するための対応が整ったことから、2007年1月から発行が再開され、2000年以來のサムライ債の大量発行となりました。

新たな制度として地方債の非居住者非課税制度が

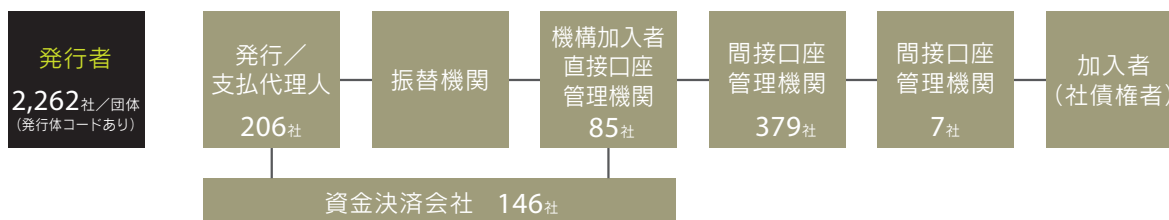
開始されました。本制度は海外投資家の日本の債券市場への投資を呼び込むための施策として、非居住者が受け取る一般債の利子について非課税とする税制改正が要望されていましたが、地方債について非課税の措置が認められたもので、2007年末より実施されました。地方債残高約60兆円のうち、2008年3月末の時点で、既に1千億円について本制度が利用されています。

2007年5月には、一般債振替制度利用者に対して使い勝手等の調査をするため、アンケートを実施しました。アンケート結果によると、発行者の6～7割が債券発行・管理コストが下がったと評価、直接口座管理機関も多くが振替のコストや振替・元利払いの事務負担が軽減されたと評価しています。また、代理人や直接口座管理機関の多くが、決済照合システムを高く評価しています。また、併せて制度の利便性向上の観点から様々な要望も頂戴いたしました。今後これらの意見を参考に、着実に改善を進めてまいります。

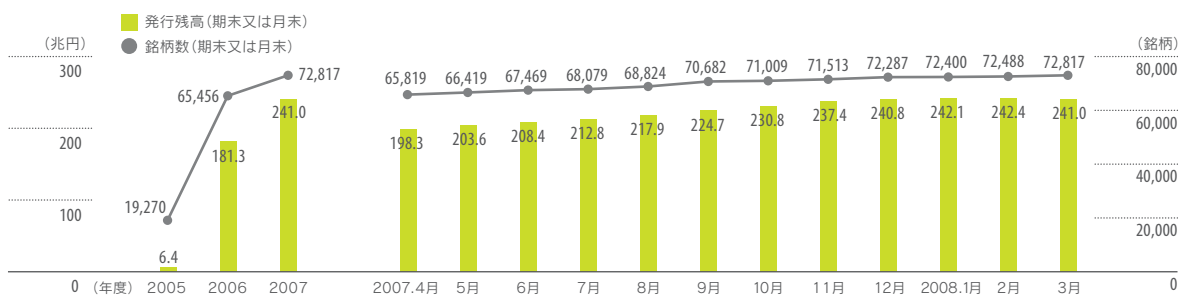
【最近のサムライ債の新規発行状況】



【参加状況】(2008年3月末現在)



【発行残高と銘柄数の推移】



【特例社債(既発債)の移行に係るスケジュール】

	2006年												2007年											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			
事前預託方式 (現物債)	移行日① 4/28(金)		移行日② 7/31(月)					移行日③ 11/30(木)					7,822億円移行済											
個別移行方式の特例 (本券搬送省略方式) (地方債/現物債)	1兆1,426億円 移行済		1兆635億円 移行済					5,111億円移行済																
一括移行方式 (登録債)	移行処理(期中事務代行会社ごとに移行日を設定)												移行処理(メイン)											
個別移行方式 (登録債/現物債)													(年1回利払銘柄の移行処理)											
													152兆9,669億円移行済											
													16兆7,580億円移行済											
													移行処理											

更に便利・安全・効率的な制度としていきます。

今後も一般債振替制度の安定運用に努め、また公社債市場が一層拡大するよう制度の利便性・安全性・効率性を向上してまいります。我が国金融資本市場の国際化に向け、非居住者非課税制度の利用拡大のための対応を

進めるとともに、アジア債券市場の育成のためのプロジェクトにはふりのノウハウを提供するなど、アジア域内におけるインフラ整備に協力してまいります。



あなたの貴重な
財産をしっかりと守ります。

投資信託振替業務部長
鈴木伸治

投資信託振替制度

投資信託をよりスピーディに、より安全に。

投資信託振替制度とは、「委託者指図型投資信託」※1の受益権をコンピュータシステムで電子的に管理する制度を言います。

2007年1月4日から開始した本制度は、受益者(投資者)に対して発行されていた受益証券を無券面化し、システム上の電子的な口座である振替口座簿へ記録することで、権利の発生、消滅や移転等がすみやかになされ、受益証券の発行・保管のコストや紛失・盗難・偽造などのリスクを削減するものです。

ほふりが管理する振替口座簿には、ほふりに口座を開設する加入者(証券会社や銀行等の販売会社である口座管理機関※2等で、機構加入者と言います。)が保有する受益権を記録する「自己口」と、その口座管理機関に口座を開設している受益者の受益権を記録する「顧客口」に分けて、投資信託の受益権が記録されています。

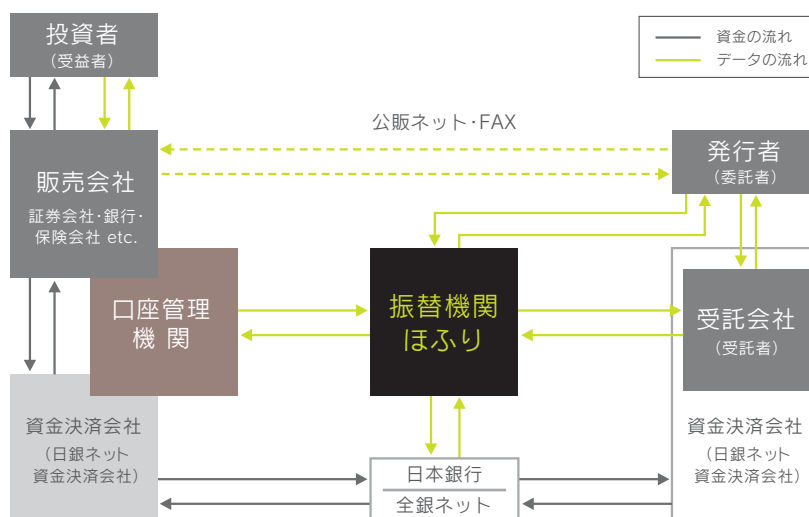
そして、この「顧客口」に記録される受益権の個々の受益者の内訳は、口座管理機関が管理する振替口座簿に記録されるという階層構造となっています。口座管理機関は、ほふりではなく他の口座管理機関に口座を開設することも可能で、この場合の口座管理機関を間接口座管理機関と言います。

投資信託の受益者が販売会社である口座管理機関に注文を出すと、その注文を受けた口座管理機関が委託者(発行者)を通じてほふりに対して電子的な申請を行うことにより、ほふりや口座管理機関の振替口座簿内で受益権の発生、消滅、移転等が記録される仕組みになっています。

※1 委託者(投資信託の発行者)、受託者(信託銀行等の受託会社)、受益者(投資信託に投資している投資者)の三者で構成される契約型投資信託。わが国の投資信託の多くを占める。

※2 他の者のために口座を開設する者。

【投資信託振替制度基本モデル】

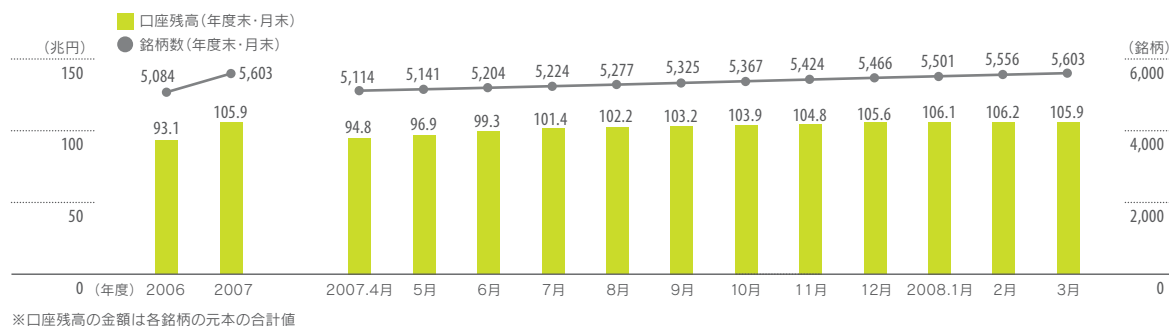


利用者の皆様の高い支持に支えられています。

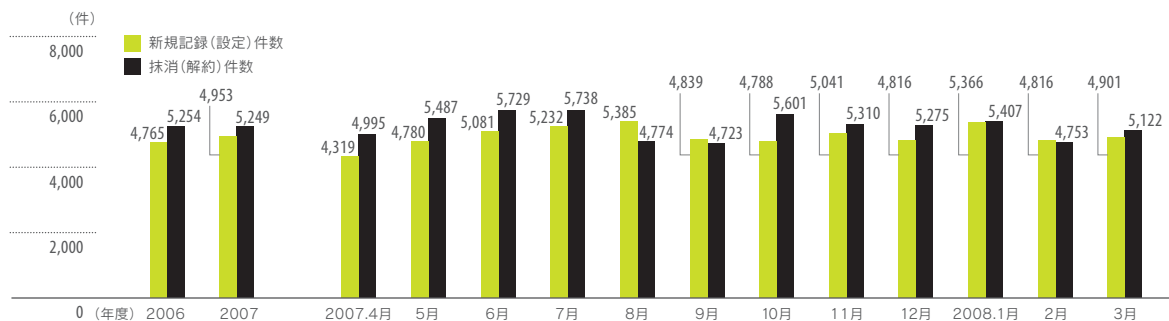
2007年1月4日の制度開始以来、制度の対象となる「委託者指図型投資信託」のほぼすべての銘柄が、この制度で取り扱われています。2007年度末の取扱銘柄数は、前年度末より519銘柄増加し5,603銘柄(公募投信3,091銘柄、私募投信2,512銘柄)、元本ベースの口座残高は同じく12兆7,714億円増加し105兆8,546億円(公募投信75兆339億円、私募投信30兆8,207億円)となりました。制度に参加している発行者は78社、受託会社は12社と、委託者指図型投資信託を取り扱うすべての発行者と受託会社にご利用いただいています。また、ほふりに口座を開設している機構加入者は186社、間接口座管理機関は701社に上っています。この他、DVP決済における資金決済を行う日銀ネット

資金決済会社として45社が参加しています。投資信託振替制度における資金決済方法には、日銀ネットを利用するDVP決済と、金融機関相互の資金決済をオンライン処理する全銀ネット等を利用する非DVP決済がありますが、日銀ネットを利用するDVP決済の場合には、ほふりによる受益権の記録と資金決済を系統的にリンクさせることで、資金決済と権利の発生の際に時間的なギャップがなくなり、決済リスクが削減されます。制度利用者の中では、決済リスクの少ないDVP決済の利用が徐々に増加しており、2007年度は件数ベースで23%、金額ベースで59%がDVP決済となっています。

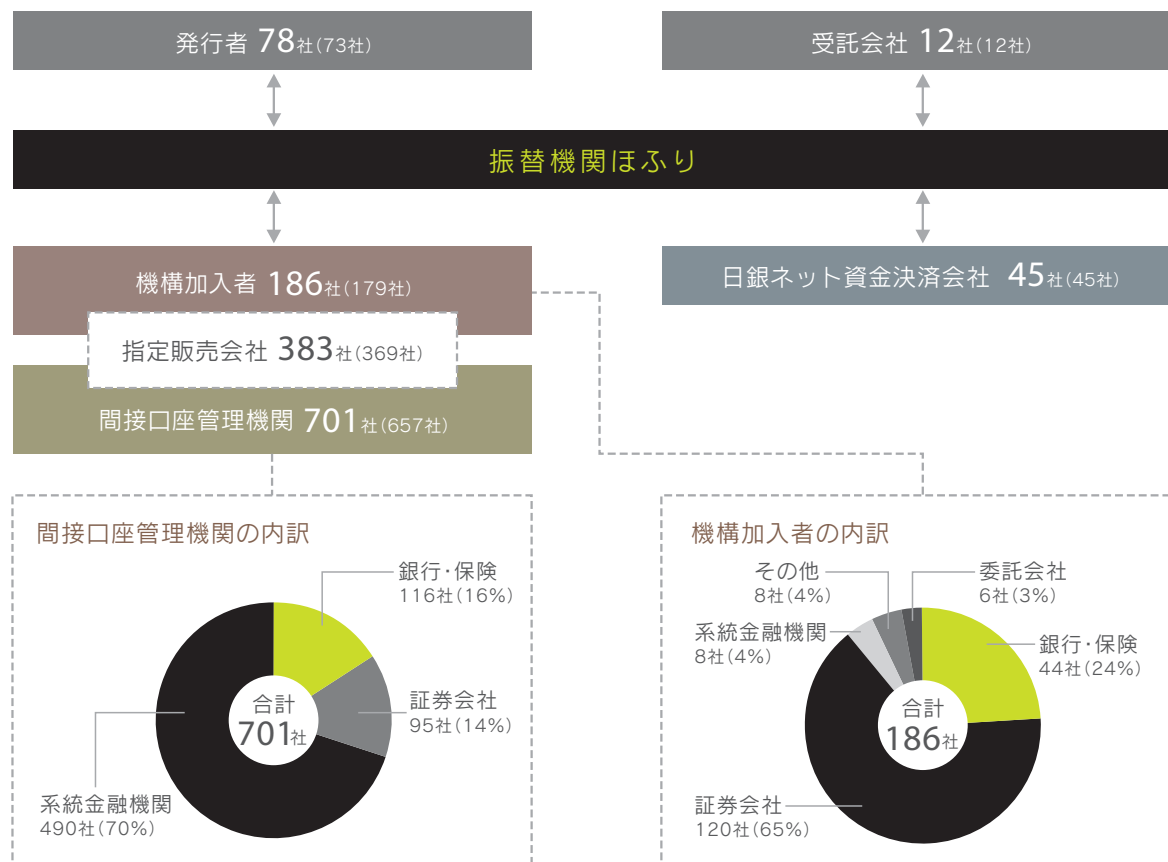
【銘柄数と口座残高の推移】



【新規記録(設定)・抹消(解約)の件数(1日当たり平均)】



【参加者状況】(2008年3月末現在) ※括弧内の数値は制度開始時点。



制度の更なる改善を目指して

2007年度におきましては、2007年9月に施行された信託法改正により投資信託の併合（銘柄統合）が可能になったため、その具体的な処理方法等を定めた要綱を取りまとめるとともに、これに基づき、業務規程の改正を行いました。また、社債、株式等の振替に関する法律の施行により、2009年1月から受益権の分割・併合が可能になるため、その処理方法等を定めた要綱を取りまとめ、公表しました。

2008年度は、社債、株式等の振替に関する法律の施行を控えていることから、受益権の分割・併合を可能とするためのシステム対応や業務規程の改正等、所要の措置を講じてまいります。また、平成20年2月に実施した制度利用者向けアンケートの結果をまとめ、その分析を通じ、投資信託振替制度の一層の改善に努めてまいります。



そのサービスは、
「安全」と「確実」を届けます。

ほふりクリアリング業務管理部長
大熊讓治

一般振替DVP制度

取引所外の有価証券取引を安全・確実に。

一般振替DVP制度の「一般振替」とは、ほふりにおける株券等の振替のうち、取引所外での取引によるものを言いますが、このうち一般振替DVP制度で利用される取引は、国内や海外の機関投資家による日本株などの売買の決済に伴うものが大部分となっています。

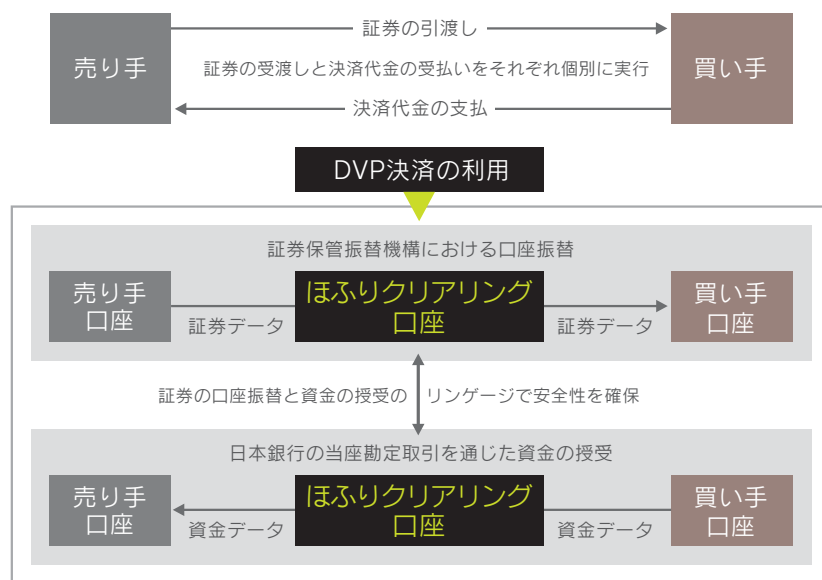
これまで、取引所外での有価証券の取引では、証券の受渡しと代金の支払いが別々に行われることが多く、証券を渡したのに代金の支払が行われないなどのリスク(元本リスク)を伴っていました。一般振替DVP制度の利用により、証券の受渡しと代金の支払いをシステム上リンクさせることでこのリスク(元本リスク)を削減し、証券決済を安全・確実に行うことが可能となりました。なお、一連の事務処理はすべて電子的に自動で処理されています(STP: Straight Through Processing)。

一般振替DVP制度は、ほふりの全額出資子会社である株式会社ほふりクリアリングによって2004年5月から

運営されています。参加者は、ほふりの証券保管振替制度への参加者のうち、一般振替DVP制度への参加を申請、ほふりクリアリングの審査の結果、参加を認められた者です。ほふりクリアリングは、各参加者のリスク管理を厳格に行うため、支払債務の合計額以上の評価額の資産(確保資産)をあらかじめ担保として確保し、各参加者の取引状況に応じて支払債務の金額(差引支払限度額)に一定の上限を設けています。

一般振替DVP制度における決済は、いわゆるグロス＝ネット型モデルと言われる仕組みにより行われており、証券は、ほふり内のほふりクリアリングの口座を通し、売り手の口座から買い手の口座に一件ごとに振り替えられます(グロス)。一方、代金は日銀ネット内のほふりクリアリングの当座勘定の口座を通じ、各決済日ごとに、差引計算した額をまとめて決済します(ネット)。

【DVP決済の利用による元本リスクの削減】(2008年3月末現在)



DVPとは、証券の引渡しと決済代金の支払を相互に関係づけて行うことにより、決済の安全性を確保する仕組みをいいます。

制度の定着に伴い、利用件数も増加しています。

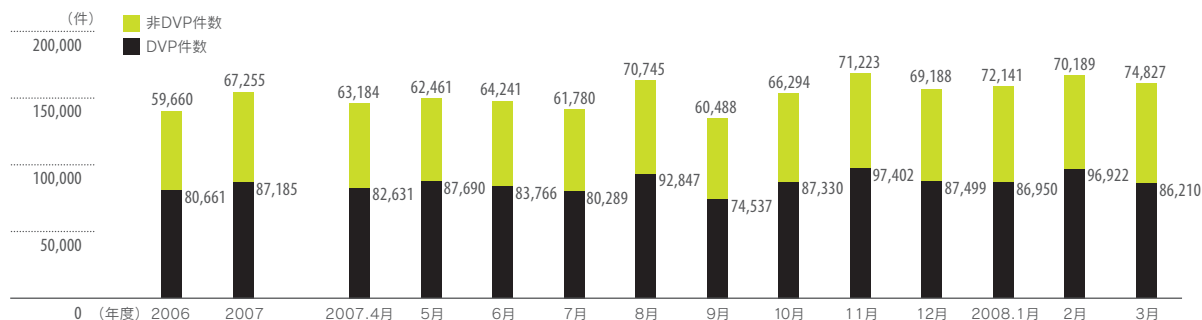
一般振替DVP制度は、株券や新株予約権付社債券など、ほふりが証券保管振替制度で取り扱っている有価証券を主な対象としています。2007年度には、JDR(日本版預託証券)や商品ETFも一般振替DVP制度で取り扱えるよう、規則を整備しました。

また、国際決済銀行の支払・決済システム委員会と証券監督者国際機構の専門委員会が清算機関のあり方について提言した「清算機関のための勧告」に対する回答を2007年3月にとりまとめ、8月にはその英語版をリリースしました。これは、ほふりクリアリングが清算機関としての国際的なレベルでの透明性、リスク

管理体制、財務基盤などの基準を満たしていることを示すものです。

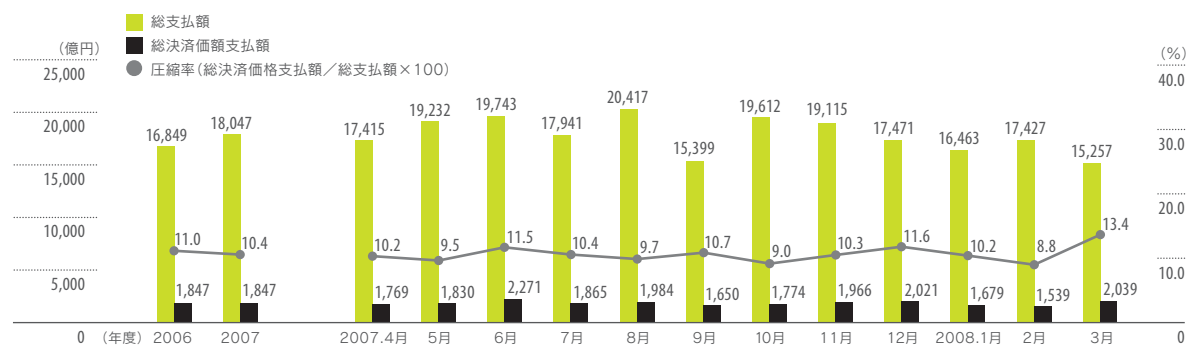
一般振替DVP制度の参加者は、2008年3月末現在で60社(銀行16社、証券会社44社)となっております。制度の定着に伴い、2007年度の1日当たりの平均利用件数は、前年度を6,524件上回る87,185件となりました。順調な利用状況を踏まえ、2007年度の手数料収入から、1件当たり30円のDVP決済手数料のうち12円を参加者の利用状況に応じて割り戻すことができました。なお、2008年4月からは1件当たりのDVP決済手数料を5円引き下げ、25円としました。

【一般振替件数の状況(1日当たり平均)】



※DVP件数は、振替実行(渡方DVP参加者からほふりクリアリングへの振替)に係る件数。

【資金決済状況(1日当たり平均)】



※対象有価証券は、株券、新株予約権付社債券、投資証券、優先出資証券及び受益証券。

※総支払額は、証券振替の実行に係る金額。

※総決済価額支払額は、差引支払となった全資金決済単位の支払額の合計。

※圧縮率は、総決済価額支払額を総支払額で除したものに100を乗じた値。

株券等の電子化に対応し、利便性の一層の向上を図ります。

2009年1月に株券等が電子化されるのに伴い、一般振替DVP制度も一層の利用増が見込まれます。ほふりクリアリングでは、この機会に制度の一層の利便性向上を図ってまいります。これまで制度の対象外だった外国株式等の取扱いを開始するのをはじめ、DVP参加者がほふりクリアリングに差し入れている担保の残高証明書の電磁化などに取り組んでまいります。また、担保として預託されている現金(参加者基金)につきまして、これまで参加者による額の増減が反映

されるのは翌日からとなっていましたが、株券等の電子化を契機に、参加者基金の預託については当日から担保として利用できることとし、また、その返還についても当日中に実施できるようにし、参加者の資金効率向上に寄与するよう、対応を図ってまいります。

さらに、参加者ごとに設けている差引支払額の上限額(差引支払限度額)など制度の枠組みにつきましても、参加者との協議や金利水準を踏まえ、適正な水準について継続的に検証してまいります。



決済照合
そのスピードは、世界最速です。

調査企画部 次長
海野俊一郎

決済照合業務

最先端システムによる照合サービスを提供。

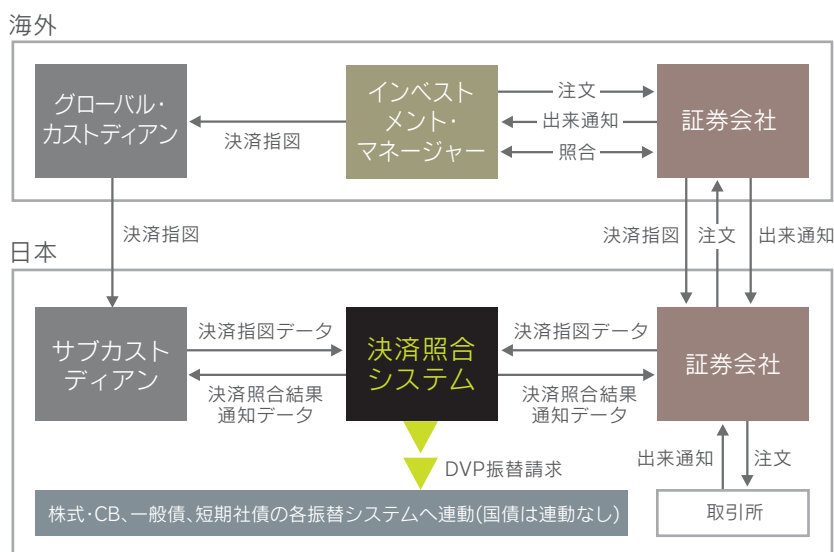
機関投資家の有価証券取引では、投信委託・投資顧問、証券会社、信託銀行など多くの組織が介在し、また件数も膨大なものになるために、当事者間の照合が必要になります。かつてはファックスや電話を通じ、人の手で照合を行っていましたが、現在ではコンピュータによる自動化が進んでいます。ほふりでは最先端システムによる照合サービスを提供しています。

国内取引の場合、照合は投信・投資顧問会社と証券会社間で売買銘柄、数量、日付等を照合する約定照合と、決済時に信託銀行と証券会社間で決済を行う口座と条件等を照合する決済照合があります。約定照合では、両者からのデータをシステム内でつぎ合わせをする

方式(セントラルマッチング)となっており、海外で一般的なデータが当事者間を行き来する方式に比べ、スピーディかつ正確な処理を可能にしています。また決済照合では利用する口座番号等について事前に登録されたSSIデータベースを利用した決済指図の自動生成・照合を行っており、照合と同時に自動的に各振替システムに決済の実行を指示する仕組みとなっています。

非居住者取引では、海外の取引内容がグローバル・カस्टディアンを経て日本のサブカस्टディアンに伝わり、証券会社からのデータと決済照合システム内でセントラルマッチングされる仕組みとなっています。

【決済照合セントラル・マッチング方式(非住居者取引)】



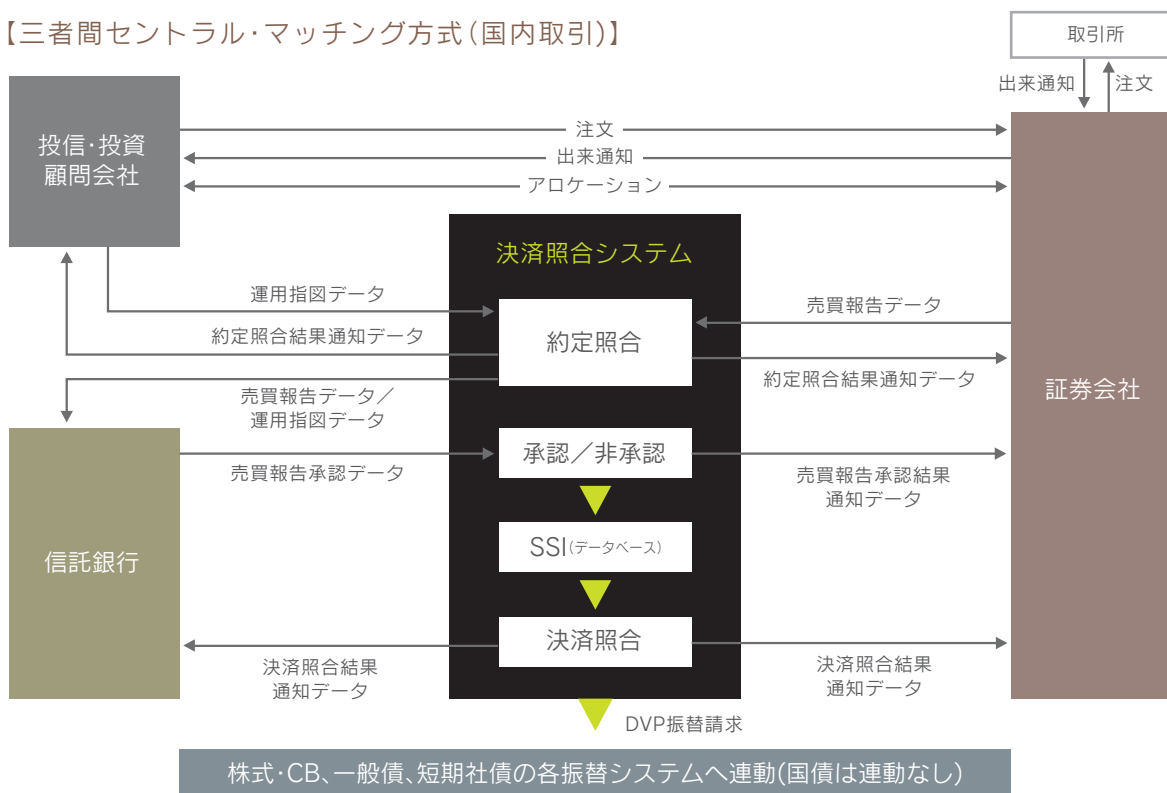
過去最高の入出力件数を記録しました。

有価証券の決済は現在、売買の3日後(T+3決済)が一般的ですが、ほふりでは売買の翌日の決済(T+1決済)にも対応できるよう、売買当日に約定照合を終了させること(T+0マッチング)を目標としています。セントラルマッチングによるスピーディな処理のため、現在国内取引の99.9%以上がT+0マッチングを実現しています。オープンエンド型の投資信託は、受益権の時価を毎日算定する必要があり、T+0マッチングはこうした投信の業務の利便性向上にも寄与しています。ほふりでは2001年9月の照合サービス開始以来取扱商品・サービスの拡大に努めており、2007年10月には

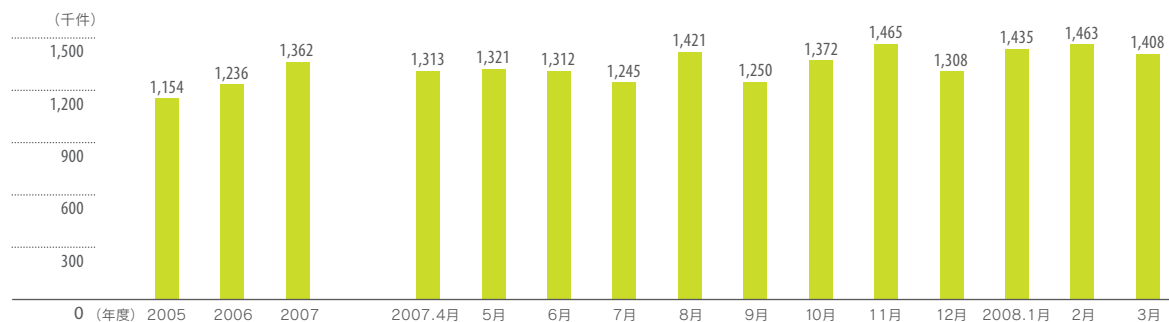
株式の貸借取引(貸株)の照合サービスを開始いたしました。また、システム利用者の範囲を見直し、金融機関だけでなく一般事業会社も金融商品取引法に規定する「特定投資家」であればサービスを利用できるようにいたしました。

こうした取扱範囲の拡大や利便性の向上に伴い、取扱件数と利用者数は年々増加しています。2007年度の入出力件数は1日平均で過去最高の1,337,934件を記録しました。また、利用者は2008年3月末現在、525社となりました。

【三者間セントラル・マッチング方式(国内取引)】



【決済照合システム入出力件数(1日当たり平均)】



(注) 入出力件数: 利用者から送信された約定照合・決済照合に係るデータの件数(入力件数)と照合結果を利用者に通知するデータの件数(出力件数)の合計値。

システムの国際標準化を進めます。

証券市場の国際化は急速に進展しています。これまでは国際標準を採用しつつも国内だけで通用する独自の項目を追加してシステムを構築していましたが、今後は利用者の利便性の向上とさらなる利用者の増加のためにも、常に国際標準との親和性や海外との接続を念頭に置いたシステムの構築を心がける必要があります。ほふりでは2007年度より、システムを国際標準に完全に準拠させるためのプロジェクトを開始して取り組んでいます。

メッセージ・フォーマットについては、現在使用しているISO15022の次世代フォーマットであるISO20022の導入の検討が始まっています。ISO20022につきましては、フォーマットを定める

国際標準化機構(ISO)の協議にほふりが委員として参加し、わが国における現在の実務状況を国際標準に反映していくように努力しています。また、ネットワークについても、海外で一般的に使われているSWIFTネットワークを導入し、従来のネットワークと併用して利用者が選択して利用できるようにすることを目指しています。SWIFTネットワークの導入により海外からの接続がスムーズなものとなり、一層の利用者利便の向上と利用者増加につながるものと考えています。ほふりでは今後も決済照合システムの取扱商品・サービスの拡充と国際標準への準拠を着実に推進し、日本の証券市場の効率性の一層の向上に貢献してまいります。

外国株の取引の決済も安心です。



国際部長
西向一浩

外国株券等保管振替決済制度

外国株券等の決済を便利・安全・確実に。

ほふりは、国内証券取引所に上場されている株券等の国内証券のほか、外国株券等について2006年4月より保管、振替、権利処理などの業務を行っています。

外国株券等は、原則、発行会社の本国の保管機関において保管されています。国内証券取引所における取引の決済は、ほふりの参加者間の口座振替によって行われます。

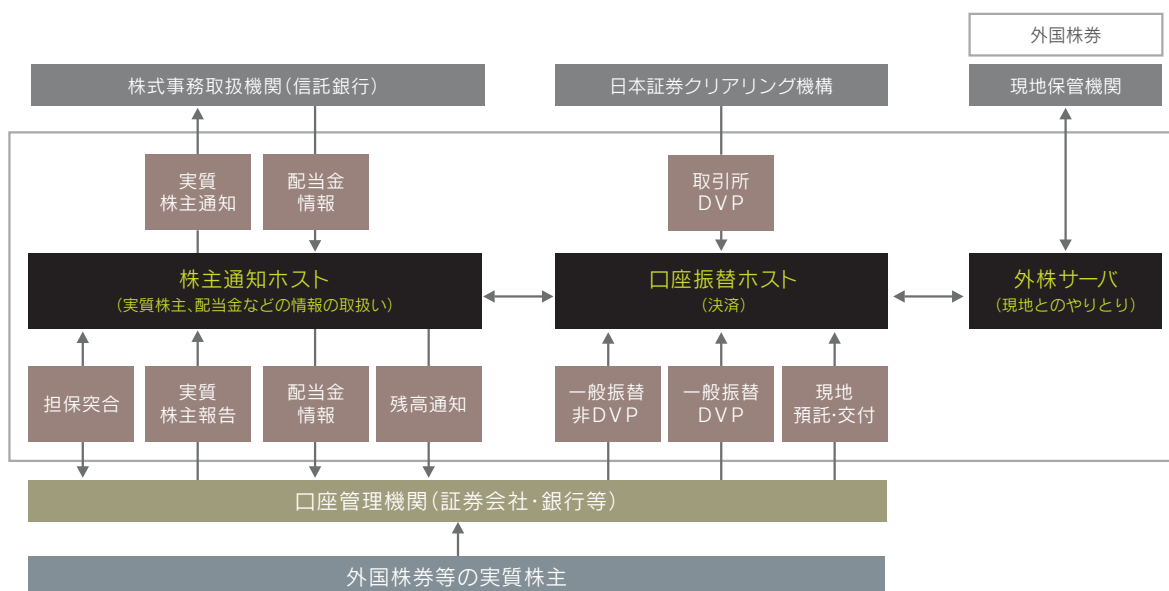
配当金の支払いについては、ほふりが株式事務取扱機関等に事務を委託し処理されています。配当金の基準日現在の株主(実質株主)の情報は、ほふりの参加者からほふり経由で株式事務取扱機関に引き渡されます。株式事務取扱機関ではその情報に基づき必要な計算等を行い、その結果に基づき配当金支払取扱銀行から実質株主に配当金が直接支払われます。なお、

ほふりでは配当金に係る現地の税金について租税条約上の軽減税率の適用を受けるため、現地税務当局などに対して必要な手続きを行っています。また、株主総会の議決権についても、実質株主がほふりに指図をすることにより行使することができます。

このようにほふりは、外国株券等の売買の決済が確実に行われ、証券の保有者がスムーズに権利行使を行い、配当などを確実に受け取ることができるためのインフラとサービスを提供しています。

2009年1月からは新しい制度やシステムを導入する予定であり、外国株券等についても一般振替DVP決済や配当金支払データの参加者への提供が可能となるなど、より利便性が高い制度となります。

【外国株券等に係る新システムの概念図】(2009年1月以降)



初の三角株式交換のスムーズな実施に努めました。

外国株券等の取扱い銘柄数は、2008年3月末現在で31銘柄となっています。近年、外国企業が日本を資金調達の主要市場とし、東京や大阪の証券取引所の上に上場するケースや、海外で組成されたETF(上場投資信託)を日本で上場する動きがあり、今後、銘柄の多様化や取扱量が増加するものと思われます。

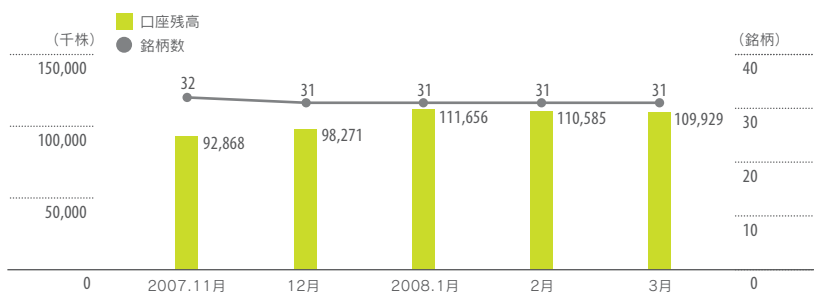
この様な状況を踏まえて、ほふりでは、各国でほふり同様の機能を担っている証券保管振替機関(CSD: Central Securities Depository)との業務提携を進めています。2007年11月には韓国のCSDである証券預託決済院(KSD)との間で、韓国株券等の日本の証券取引所上場に関する保管業務等について業務提携を行いました。それに基づき、同月から韓国のETFの取扱いを開始しました。更に、2008年3月には、外国商品ETFの

取扱いが行えるように制度改正を行いました。

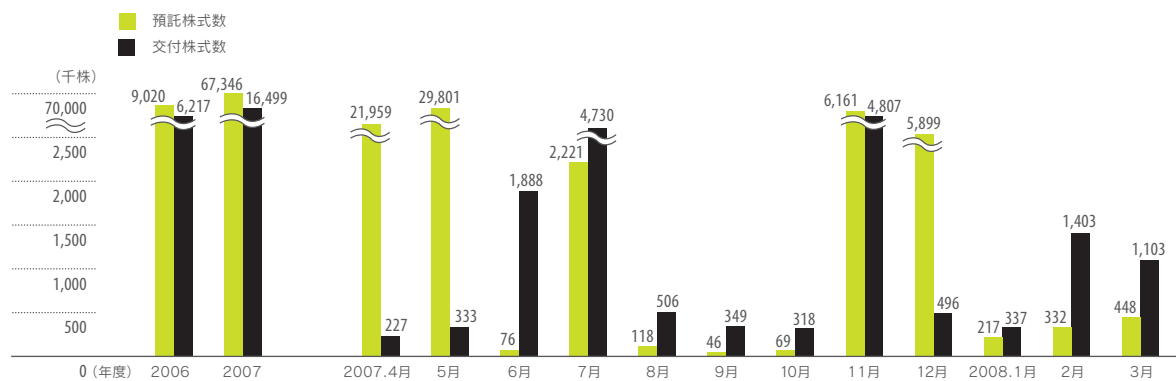
また、2008年1月には、会社法改正で2007年5月に解禁された三角株式交換[※]により、米シティグループが日興コーディアルグループを完全子会社化し、日本の証券取引所に上場されている会社同士の国境を越えた株式交換の初のケースになりました。ほふりでは2007年10月の株式交換発表後、関係者と協議を重ね、その円滑な実施に向けスキームを検討しました。日興コーディアルの株主にほふりを通じてシティグループ株式を割り当てたほか、シティグループの株主名簿への記載など、当社を通じた、スムーズで迅速な株式交換の実施に努めました。

※企業再編を行う際、親会社の株式を交付することによって完全子会社化する方法。

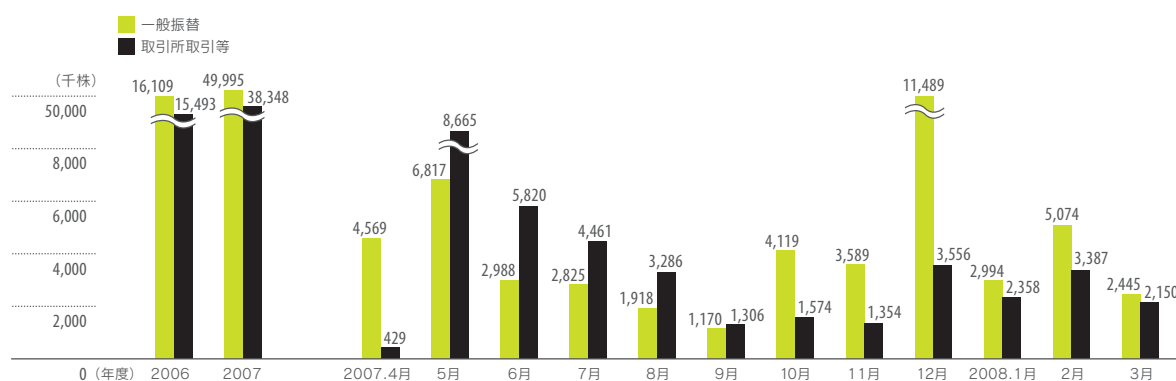
【銘柄数の推移／保管残高の状況】



【預託・交付株式数】



【口座振替の状況】



制度改正と新システムの準備を進めます。

2008年度は、2009年1月の制度改正と新システムの稼働を円滑に進めるべく準備を進めています。また、

日本の投資家の投資機会を広げるべく、取扱証券の多様化に随時努めてまいります。

第9回CSD 世界大会を共同で開催しました。

ほふりでは、各国のCSDとの交流に努めています。各国CSDとは、外国株券等の現地保管機関として業務上の関係があります。それに留まらず、各国CSDとの交流は、証券決済を巡る世界共通の問題との取組みに関する情報・意見の交換や先進事例の収集、ノウハウの伝達など、運営上も大きな意義があります。こうしたことから各国CSDは世界大会や地域の大会などの会合を定期的に開いて活発に交流を図っています。2007年4月には、ほふりと日本証券クリアリング機構、韓国のKSD、台湾のTDCCの4社の共同主催で、ソウルで第9回CSD世界大会が開かれ、世界中のCSDなどから97団体、216人が参加しました。世界大会は2年に一度開かれています。今回はDVPやSTP化、新規業務の

アイディアなどいくつかのテーマを巡って活発な意見が交されました。

2007年9月にはCSD等のアジア・太平洋地域団体であるACG(Asia Pacific CSD Group)の第11回総会が北京で開かれました。ACG総会は毎年一回開かれています。ほふりは今回2009年1月に迫った株券電子化についてプレゼンテーションを行い、各国CSDの強い関心を集めました。

また、2007年11月には東京で国際的なカストディ銀行、証券会社、証券インフラなどが参加する団体であるISSA(International Securities Services Association)のアジア地域大会が開かれ、ほふりは開催地ホストを務めました。



CDCパキスタンとのMOU調印式



第1回CSD中間会議



CDCのCEO Muhammad Hanif氏と



第9回CSD世界大会(韓国ソウルにて)

世界のCSDとの交流を今後も深めます。

2008年4月には東京でCSD中間会議が開かれました。中間会議はCSD世界大会が開かれない年に、地域のCSD協会の代表者会合として開かれるものです。前年のCSD世界大会でほふりが提唱したもので、世界5地域のCSD地域団体の代表が集まりました。証券市場の変化が年々速くなる中、意見・情報交換のための貴重な機会となりました。

4月にはまた、東京でパキスタンのCSDであるCDC (Central Depository Company of Pakistan Ltd.) との情報交換協力協定を締結しました。これまでに米国、台湾、韓国、中国の各CSDと同種の協定を結んで

おります。さらに5月にはムンバイでインドのCSDであるCDSL (Central Depository Services (India) Limited) 及びNSDL (National Securities Depository Limited) と協力協定を締結しました。また、ほふりでは情報発信力の強化を狙い、2008年7月から年4回、英語と日本語の二ヶ国語でニュースレターの定期刊行を開始します。

ほふりのこれからのサービスを考えるとき、まだまだ世界に学ぶべき点も少なくありません。ほふりは今後も世界のCSDと交流を深めてまいります。

第7期における我が国経済は、年度前半では、外需に支えられた企業部門が好調に推移し、設備投資については増加基調を継続、雇用情勢についても改善傾向で推移していましたが、年度後半では、雇用情勢の改善が停滞する状況がみられるようになり、年度末には、米国経済の減速懸念、原油高騰及び急激な円高等の要因により、景気をけん引してきた企業部門の動きが弱まり、景気回復は足踏み状態となりました。

証券市場においては、年度前半では、足許の堅調な企業業績等を受けて、株式・債券市場ともに総じて底固く推移しましたが、年度後半では、米国のサブプライムローン問題に端を発した国際的な動揺が広がる中、我が国の株価は、国際金融市場の動向に左右される展開となり、日経平均株価が2年7ヶ月ぶりに1万2,000円台を割り込むなど下落しました。

一方で、東京証券取引所における株式売買高が1日平均20億株を超えるなど活発な取引が行われ、株券等保管振替制度における口座振替が活発に利用されるとともに、株券保管残高も順調に増加しました。

このような環境の下、第7期における業績は、営業収益が26,022,586千円(前期比3,462,732千円(15.3%)の増収)となりましたが、主に株券等の電子化に係るシステム開発費用の増加により、販売費及び一般管理費が21,729,855千円(前期比3,841,953千円(21.5%)の増加)となり、営業利益が4,292,730千円(前期比379,220千円(8.1%)の減益)、経常利益が4,368,463千円(前期比266,909千円(5.8%)の減益)、当期純利益が1,547,702千円(前期比1,104,256千円(41.6%)の減益)となりました。

業務別の収益状況は次のとおりです。

■株券等保管振替業務

口座振替業務

当期における株券の口座振替件数が6,096万件(前期比228万件増)、新株予約権付社債券の口座振替件数が59,498件(前期比33,003件減)、上場投資信託(ETF)が161,520件(前期比1,402件増)、不動産投資信託の投資証券(REIT)の口座振替件数が923,160件(前期比235,144件増)、協同組織金融機関の優先出資証券の口座振替件数が5,200件(前期比2,081件減)となりました。この結果、口座振替業務に係る収益は、13,603,815千円と前期比659,116千円(5.1%)の増収となりました。

保管業務

当期末における株券の保管残高が3,200億株(前期末比167億株増)、新株予約権付社債券の保管残高が1兆4,081億円(前期末比1,324億円減)、上場投資信託(ETF)が19億6,585万口(2008年1月4日に上場投資信託振替制度となったため、同日以降の保管業務はありません。したがって、2007年12月末の残高を記載しています。(前期末比3,837万口増))、不動産投資信託の投資証券(REIT)の保管残高が760万口(前期末比81万口増)、協同組織金融機関の優先出資証券の保管残高が28万口(前期末比1万口増)となりました。この結果、保管業務に係る収益は、5,781,140千円と前期比216,496千円(3.9%)の増収となりました。

■短期社債振替業務

当期末における発行者数が473社(前期末比34社増)、取扱残高が20兆2,767億円(前期末比1兆3,095億円増)、当期における引受、振替、償還等利用件数が286,161件(前期末比36,938件増)となりました。この結果、短期社債振替業務に係る収益は、609,881千円と前期比59,085千円(10.7%)の増収となりました。

■一般債振替業務

新規発行が活発に行われたこともあり、当期末における取扱銘柄数が72,817銘柄(前期末比7,361銘柄増)、取扱残高が241兆21億円(前期末比59兆6,674億円増)、当期における引受、振替、償還等利用件数が532,414件(前期比281,381件増)となりました。この結果、一般債振替業務に係る収益は、1,360,739千円と前期比303,155千円(28.7%)の増収となりました。

■投資信託振替業務

投資信託振替業務は、2007年1月4日からのスタートであり、当期が初めての本格的な稼働年度となりました。当期末における取扱銘柄数が5,603銘柄(前期末比519銘柄増)、元本ベースでの取扱残高が105兆8,546億円(公募投信7兆339億円、私募投信30兆8,207億円)(前期末比12兆7,714億円増)、当期における新規記録、抹消、振替等利用件数が3,915,852件(前期比2,987,383件増)となりました。この結果、投資信託振替業務に係る収益は、978,719千円と前期比675,710千円(223.0%)の増収となりました。

■一般振替DVP業務

当期のDVP振替件数が2,136万件(前期比151万件増)となりました。この結果、一般振替DVP業務に係る収益は、

1,410,754千円と前期比92,069千円(7.0%)の増収となりました。

■決済照合業務

前期に引き続き株式等の売買が活発であったことなどにより、その利用は順調に推移いたしました。この結果、決済照合業務に係る収益は、2,145,960千円と前期比194,508千円(10.0%)の増収となりました。

■外国株券等保管振替決済業務

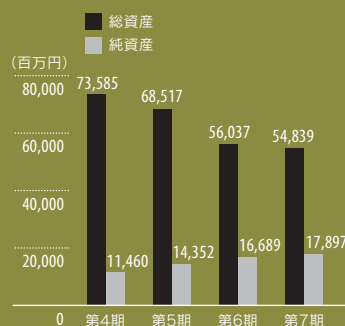
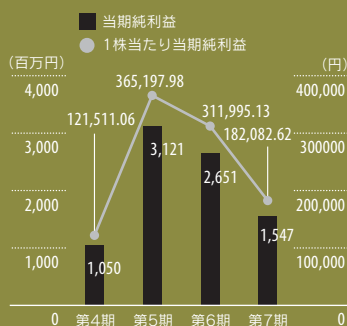
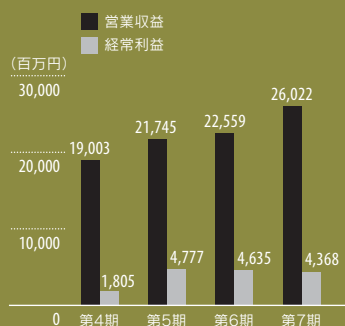
外国株券等保管振替決済業務は、2006年5月1日からのスタートであり、当期が初めての本格的な稼働年度となりました。当期末における口座残高が109百万株(前期比64百万株増)、当期における口座振替件数が33,918件(前期比15,714件増)となりました。この結果、外国株券等保管振替決済業務に係る収益は、202,137千円と前期比50,932千円(33.7%)の増収となりました。

■その他業務

その他業務に係る収益は、1,934,550千円と前期比122,334千円(5.9%)の減収となりました。

なお、当社グループは、当期において、2,005,113千円の手数料割戻しを実施しました。

■連結



連結財務諸表

■ 連結貸借対照表

	2008年 3月期末	2007年 3月期末
資産の部		
流動資産	35,286,855	41,436,030
現金及び預金	1,816,676	2,824,047
営業未収金	3,072,097	3,455,111
繰延税金資産	156,655	154,648
参加者基金特定資産	29,884,895	34,715,413
その他	356,531	286,809
固定資産	19,552,534	14,601,302
有形固定資産	3,882,017	3,138,527
建物	564,191	408,461
工具器具備品	3,317,825	1,939,607
建設仮勘定	—	790,457
無形固定資産	13,772,704	10,743,792
ソフトウェア	7,171,014	8,816,461
ソフトウェア仮勘定	6,586,807	1,915,654
その他	14,882	11,676
投資その他の資産	1,897,811	718,982
投資有価証券	336,647	—
長期前払費用	109,154	59,829
繰延税金資産	937,233	223,650
長期差入保証金	514,775	435,502
資産合計	54,839,389	56,037,333

(単位:千円)

	2008年 3月期末	2007年 3月期末
負債の部		
流動負債	35,604,964	39,185,453
営業未払金	1,556,483	1,923,856
短期借入金	2,400,000	—
未払金	583,100	1,351,509
未払法人税等	931,071	938,458
賞与引当金	178,909	180,870
役員賞与引当金	20,300	20,300
未払消費税等	4,030	6,842
預り参加者基金	29,884,895	34,715,413
その他	46,174	48,201
固定負債	1,337,372	162,529
退職給付引当金	148,155	114,409
役員退職慰労引当金	41,160	48,120
業務委託契約解除 損失引当金	827,700	—
コンピュータセンタ 移転損失引当金	320,356	—
負債合計	36,942,336	39,347,982
純資産の部		
株主資本	17,897,052	16,689,350
資本金	4,250,000	4,250,000
資本剰余金	4,250,000	4,250,000
利益剰余金	9,397,052	8,189,350
純資産合計	17,897,052	16,689,350
負債及び純資産合計	54,839,389	56,037,333

(注)金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書

(単位:千円)

	2008年 3月期	2007年 3月期
営業収益	26,022,586	22,559,853
販売費及び一般管理費	21,729,855	17,887,901
営業利益	4,292,730	4,671,951
営業外収益	137,170	39,792
受取利息	272	125
参加者基金信託運用益	111,385	38,936
持分法による投資利益	21,375	—
その他の営業外収益	4,137	731
営業外費用	61,438	76,371
支払利息	3,637	—
コミットメントフィー	49,391	38,377
支払手数料	—	28,500
参加者基金信託運用報酬	7,576	8,876
その他の営業外費用	833	617
経常利益	4,368,463	4,635,372
特別損失	1,754,723	230,856
固定資産除却損	16,041	45,763
固定資産臨時償却	590,625	185,093
業務委託契約解除 損失引当金繰入額	827,700	—
コンピュータセンタ移転 損失引当金繰入額	320,356	—
税金等調整前当期純利益	2,613,739	4,404,515
法人税、住民税及び事業税	1,781,626	1,787,090
法人税等調整額	△715,589	△34,532
当期純利益	1,547,702	2,651,958

(注)金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結キャッシュ・フロー計算書(要約) (単位:千円)

	2008年 3月期	2007年 3月期
営業活動による キャッシュ・フロー	8,061,204	6,041,058
投資活動による キャッシュ・フロー	△11,128,018	△4,759,235
財務活動による キャッシュ・フロー	2,060,000	△297,500
現金及び現金同等物に 係る換算差額	△556	△91
現金及び現金同等物の 増減額	△1,007,370	984,231
現金及び現金同等物の 期首残高	2,824,047	1,839,815
現金及び現金同等物の 期末残高	1,816,676	2,824,047

(注)金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結株主資本等変動計算書 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
2007年3月31日残高	4,250,000	4,250,000	8,189,350	16,689,350	16,689,350
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△340,000	△340,000	△340,000
当期純利益	—	—	1,547,702	1,547,702	1,547,702
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,207,702	1,207,702	1,207,702
2008年3月31日残高	4,250,000	4,250,000	9,397,052	17,897,052	17,897,052

(注)金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

単体財務諸表

■ 単体貸借対照表

(単位:千円)

	2008年 3月期末	2007年 3月期末
資産の部		
流動資産	4,660,776	5,689,804
現金及び預金	1,231,250	1,940,512
営業未収金	2,952,707	3,333,185
前払費用	179,189	205,008
繰延税金資産	146,150	145,527
その他	151,478	65,570
固定資産	20,150,835	15,220,915
有形固定資産	3,881,913	3,138,362
建物	564,191	408,461
工具器具備品	3,317,721	1,939,442
建設仮勘定	—	790,457
無形固定資産	13,772,616	10,743,656
電話加入権	13,494	10,173
ソフトウェア	7,170,999	8,816,398
ソフトウェア仮勘定	6,586,807	1,915,654
電話施設利用権	1,315	1,430
投資その他の資産	2,496,305	1,338,896
関係会社株式	935,272	620,000
長期前払費用	109,024	59,743
繰延税金資産	937,233	223,650
長期差入保証金	514,775	435,502
資産合計	24,811,612	20,910,720

	2008年 3月期末	2007年 3月期末
負債の部		
流動負債	6,101,372	4,359,610
営業未払金	1,553,197	1,920,138
短期借入金	2,900,000	—
未払金	573,127	1,341,646
未払費用	24,506	21,014
未払法人税等	834,720	855,705
預り金	13,416	16,338
賞与引当金	171,462	174,398
役員賞与引当金	20,300	20,300
その他	10,640	10,067
固定負債	1,337,372	162,529
退職給付引当金	148,155	114,409
役員退職慰労引当金	41,160	48,120
業務委託契約解除 損失引当金	827,700	—
コンピュータセンタ 移転損失引当金	320,356	—
負債合計	7,438,744	4,522,139
純資産の部		
株主資本	17,372,867	16,388,580
資本金	4,250,000	4,250,000
資本剰余金	4,250,000	4,250,000
資本準備金	4,250,000	4,250,000
利益剰余金	8,872,867	7,888,580
その他利益剰余金	8,872,867	7,888,580
別途積立金	7,394,586	5,394,586
繰越利益剰余金	1,478,281	2,493,993
純資産合計	17,372,867	16,388,580
負債及び純資産合計	24,811,612	20,910,720

(注)金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 単体損益計算書

(単位:千円)

	2008年 3月期	2007年 3月期
営業収益	25,590,595	22,117,057
販売費及び一般管理費	21,596,983	17,748,928
営業利益	3,993,611	4,368,129
営業外収益	21,005	13,932
受取利息	256	120
受取配当金	15,500	12,400
その他の営業外収益	5,248	1,412
営業外費用	19,484	29,399
支払利息	7,459	—
コミットメントフィー	11,191	281
支払手数料	—	28,500
その他の営業外費用	832	617

	2008年 3月期	2007年 3月期
経常利益	3,995,132	4,352,662
特別損失	1,754,723	227,702
固定資産除却損	16,041	42,609
固定資産臨時償却	590,625	185,093
業務委託契約解除 損失引当金繰入額	827,700	—
コンピュータセンタ 移転損失引当金繰入額	320,356	—
税引前当期純利益	2,240,409	4,124,960
法人税、住民税及び事業税	1,630,326	1,664,800
法人税等調整額	△714,205	△33,833
当期純利益	1,324,287	2,493,993

(注)金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 単体株主資本等変動計算書 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
2007年3月31日残高	4,250,000	4,250,000	4,250,000	5,394,586	2,493,993	7,888,580	16,388,580	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	△340,000	△340,000	△340,000	
当期純利益	—	—	—	—	1,324,287	1,324,287	1,324,287	
別途積立金の積立	—	—	—	2,000,000	△2,000,000	—	—	
事業年度中の変動額合計	—	—	—	2,000,000	△1,015,712	984,287	984,287	
2008年3月31日残高	4,250,000	4,250,000	4,250,000	7,394,586	1,478,281	8,872,867	17,372,867	

(注)金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

ほふりクリアリング(連結子会社)

■ 会社概要 (2008年6月末現在)

商号	株式会社 ほふりクリアリング
英文商号	JASDEC DVP Clearing Corporation
所在地	東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
設立	2003(平成15)年6月6日
資本金	310,000,000円
株主	株式会社証券保管振替機構の全額出資
代表者	代表取締役社長 竹内克伸

■ 事業内容

- 金融商品債務引受業及び当該業務に附帯又は関連する業務
- 一般振替DVP決済サービスの運営に関する業務

ほふりの全額出資子会社であります株式会社ほふりクリアリングは、2004年4月6日に内閣総理大臣より証券取引法に基づく証券取引清算機関として「有価証券債務引受業」の免許を取得し、同年5月17日からDVP参加者(銀行17行、証券45社)を対象に、一般振替DVP制度に係る清算業務(債務引受け)を開始いたしました。

■ 単体貸借対照表

	2008年 3月期末	2007年 3月期末
資産の部		
流動資産	31,131,134	35,747,220
現金及び預金	585,426	883,534
営業未収金	119,782	122,126
短期貸付金	500,000	—
参加者基金特定資産	29,884,895	34,715,413
繰延税金資産	10,505	9,120
その他	30,525	17,023
固定資産	322	386
有形固定資産	103	164
工具器具備品	103	164
無形固定資産	88	135
電話加入権	72	72
ソフトウェア	15	63
投資その他の資産	130	86
長期前払費用	130	86
資産合計	31,131,456	35,747,607

(単位:千円)

	2008年 3月期末	2007年 3月期末
負債の部		
流動負債	30,008,647	34,826,836
営業未払金	4,519	4,712
未払法人税等	96,351	82,752
未払消費税等	4,030	6,842
未払金	9,972	9,863
未払費用	1,431	779
預り参加者基金	29,884,895	34,715,413
賞与引当金	7,447	6,472
負債合計	30,008,647	34,826,836
純資産の部		
株主資本	1,122,809	920,770
資本金	310,000	310,000
資本剰余金	310,000	310,000
資本準備金	310,000	310,000
利益剰余金	502,809	300,770
その他利益剰余金	502,809	300,770
別途積立金	200,000	100,000
繰越利益剰余金	302,809	200,770
純資産合計	1,122,809	920,770
負債及び純資産合計	31,131,456	35,747,607

(注)金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 単体損益計算書

(単位:千円)

	2008年 3月期	2007年 3月期
営業収益	939,487	993,211
販売費及び一般管理費	641,479	690,133
営業利益	298,007	303,078
営業外収益	115,223	39,003
受取利息	3,837	—
参加者基金信託運用益	111,385	38,936
その他	—	67
営業外費用	45,776	46,971
コミットメントフィー	38,199	38,095
参加者基金信託運用報酬	7,576	8,876

	2008年 3月期	2007年 3月期
経常利益	367,454	295,109
特別損失	—	3,153
固定資産除却損	—	3,153
税引前当期純利益	367,454	291,955
法人税、住民税及び事業税	151,300	122,290
法人税等調整額	△1,384	△699
当期純利益	217,539	170,364

(注)金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 単体株主資本等変動計算書 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
2007年3月31日残高	310,000	310,000	310,000	100,000	200,770	300,770	920,770	920,770
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	△15,500	△15,500	△15,500	△15,500
当期純利益	—	—	—	—	217,539	217,539	217,539	217,539
別途積立金の積立	—	—	—	100,000	△100,000	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	100,000	102,039	202,039	202,039	202,039
2008年3月31日残高	310,000	310,000	310,000	200,000	302,809	502,809	1,122,809	1,122,809

(注)金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。



ほふりでは、株券電子化の円滑な実施に向けて、テレビ・ラジオ・新聞等、様々なメディアを通じた広報活動を行っております。

テレビ・ラジオCM

全国ネットの番組提供等により、株券電子化に関するコマーシャルを継続的に放送するとともに、2007年6月下旬から7月初旬にかけては、これらの番組提供に加えて、スポットCMも実施し、株券電子化に関する周知・啓発に向けた活動を一層強化しております。



パンフレットなど

パンフレットやQ&A集などのリーフレットを証券会社の店頭等を通じて配布するなど、ほふりの制度を理解し、ご利用いただくための活動を継続して行っております。



©NA

新聞広告

全国の新聞へ広告を掲載することにより、幅広い株主に対して、株券電子化の概要や注意点について理解を深めてもらう取組みを進めております。



ホームページ

ホームページでは、投資家、金融機関・証券会社、発行会社など幅広い関係者の皆様に向けて、制度の紹介や新たな取組みについての情報を発信しております。また、広報活動のページでは、ほふりのTVCM、新聞広告、パンフレットの事例を紹介しております。



www.jasdec.com/

関連法規

5月15日
「株券等の保管及び振替に関する法律」公布
(同年11月14日施行)

6月27日
「株券等の保管及び振替に関する法律の一部を
改正する法律」公布(同14年4月1日全面施行)

1984
(昭和59年)

1985
(昭和60年)

1991
(平成3年)

1992
(平成4年)

2000
(平成12年)

2001
(平成13年)

当社・
当社子会社の
組織化

12月6日
財団法人証券保管
振替機構(財団)発足

5月27日
保管振替機関と
しての指定

11月2日
「証券保管振替機関の株式
会社化の具体的枠組みに
ついて」の公表(日本証券
業協会主宰「証券受渡・
決済制度改革懇談会」)

制度の稼働

10月9日
保管振替事業の開始
(当初東証上場50
銘柄を対象)

10月9日
保管振替事業の
全面实施

10月9日
保振システム稼働

5月8日
新保振システム
稼働

9月10日
決済照合システムの稼働

11月26日
新株予約権付社債券
(CB)の取扱い開始

5月1日
市場取引DVP対応シス
テム稼働

6月9日
「株式等決済合理化法」公布

2002
(平成14年)

1月4日
株式会社証券保管
振替機構設立

6月17日
財団から保管振替
事業の全部譲受
(財団は解散)

2003
(平成15年)

1月10日
「社債等の振替に関
する法律」に基づく
振替機関として指定

6月6日
株式会社ほふりク
リアリング設立

3月31日
短期社債振替制度の
実施

3月27日
株券喪失登録情報
等照会システム
(SITRAS)稼働

2004
(平成16年)

4月6日
株式会社ほふりク
リアリングが有価
証券債務引受業の
免許を取得

5月17日
一般振替DVP決済の
取扱開始

2005
(平成17年)

2月14日
決済照会システムへ
の国債レポ・現先の
照会機能の追加

2006
(平成18年)

1月10日
一般債振替制度の
実施

5月1日
外国株券等保管振替
決済業務の実施

2007
(平成19年)

1月4日
投資信託振替制度の
実施

2008
(平成20年)

1月4日
上場投資信託(ETF)
振替制度の実施

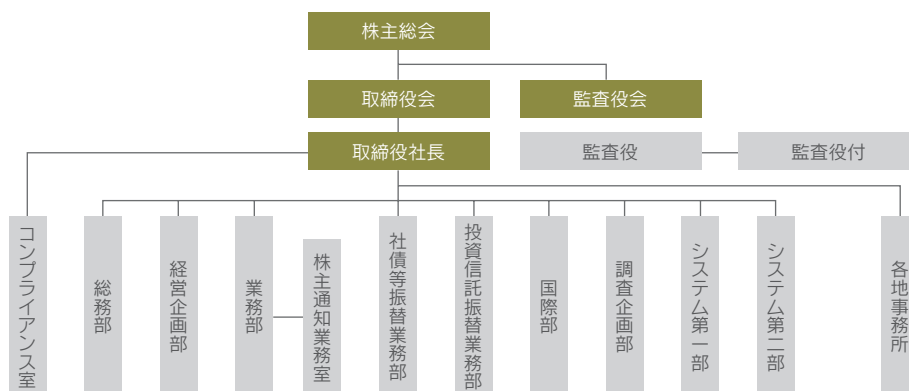
■ 会社概要

商号	株式会社証券保管振替機構 (Japan Securities Depository Center, Incorporated)
所在地	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
設立	2002 (平成14) 年1月4日
代表者	代表取締役社長 竹内克伸
主要な事業内容	1. 株券等保管振替業務 (口座振替業務・保管業務) 2. 短期社債振替業務 3. 一般債振替業務 4. 投資信託振替業務 5. 一般振替DVP業務 6. 決済照合業務 7. 外国株券等保管振替決済業務 8. その他業務 株券喪失登録情報等照会システム (SITRAS) における情報提供業務等
主要な事業所	当社本社 (東京都中央区)
事務所	東京事務所 (東京都中央区)、大阪事務所 (大阪府大阪市中央区)、名古屋事務所 (愛知県名古屋市中区)、福岡事務所 (福岡県福岡市中央区)、札幌事務所 (北海道札幌市中央区)
連結子会社	株式会社ほふりクリアリング (東京都中央区)
従業員数	191名

■ 取締役及び監査役 (2008年6月末現在)

代表取締役社長	竹内 克伸 株式会社ほふりクリアリング代表取締役社長	社外取締役	田中 浩 野村證券株式会社取締役兼常務執行役員
代表取締役 常務取締役	村田 祥二 株式会社ほふりクリアリング代表取締役常務取締役	社外取締役	瀨 邦久 弁護士
代表取締役 常務取締役	大前 茂 株式会社ほふりクリアリング代表取締役常務取締役	社外取締役	原沢 隆三郎 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役
常務取締役	井原 誠吉 株式会社ほふりクリアリング常務取締役	社外取締役	前田 重行 学習院大学法務研究科 (法科大学院) 教授
常務取締役	背山 良典 株式会社ほふりクリアリング常務取締役 株式会社東証システムサービス社外取締役	社外取締役	三木 健一 大和証券エスエムビーシー株式会社常務執行役員
社外取締役	北村 淳一 日興シテイループ証券株式会社業務本部長マネジングディレクター	社外取締役	深山 浩永 株式会社東京証券取引所常務執行役員
社外取締役	久保田 政一 社団法人日本経済団体連合会常務理事	社外取締役	森田 英子 ドイツ証券株式会社業務部長
社外取締役	小柳 雅彦 日本証券業協会市場整備推進本部長	社外取締役	結城 泰平 三菱UFJ信託銀行株式会社常務取締役
社外取締役	佐藤 隆 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員	常勤監査役 (社外)	佐々木 暁 株式会社ほふりクリアリング社外監査役 株式会社東証システムサービス社外監査役
社外取締役	鈴木 幸一 中央三井アセット信託銀行株式会社取締役常務執行役員	社外監査役	日下部 健 新光証券株式会社常任顧問
社外取締役	武井 優 東京電力株式会社常務取締役	社外監査役	小林 博司 株式会社三井住友銀行執行役員

■ 組織図



■ 株式の状況

発行可能株式の総数	10,000株
発行済株式の総数	8,500株
資本金	4,250,000,000円
株主数	185名

■ 大株主

	持株数(株)	出資比率(%)
株式会社東京証券取引所グループ	1,855	21.82
日本証券業協会	1,012	11.90
野村ホールディングス株式会社	485	5.70
株式会社三菱東京UFJ銀行	425	5.00
株式会社みずほコーポレート銀行	425	5.00
三菱UFJ信託銀行株式会社	424	4.98
日興シティグループ証券株式会社	321	3.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	320	3.76
資産管理サービス信託銀行株式会社	284	3.34
大和証券エスエムビーシー株式会社	230	2.70

■ 株主メモ

事業年度	毎年4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会／3月31日 剰余金の配当／3月31日
株式事務取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号 株式会社 証券保管振替機構
名義書換手数料	無料
公告方法	電子公告 (http://www.jasdec.com)。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、東京都において発行される日本経済新聞。
株式の譲渡制限	当社の株式を譲渡する場合には取締役会の承認が必要です。 ただし、取締役会において定める場合にあつては、代表取締役の承認によることができます。



株式会社証券保管振替機構

〒103-0025

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

PHONE.03-3661-0161

www.jasdec.com/

